

令和2年

予算特別委員会

3月16日

豊明市議会

# 予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

令和2年3月16日

午前10時00分 開会

午後3時54分 閉議

## 1. 出席委員

委員長	月岡修一	副委員長	近藤善人
委員	服部龍一	委員	いとうひろし
委員	中村めぐみ	委員	林 ゆきひろ
委員	ごとう 学	委員	青木 亮
委員	近藤ひろひで	委員	鵜飼貞雄
委員	郷右近 修	委員	清水義昭
委員	宮本英彦	委員	近藤千鶴
委員	一色美智子	委員	近藤郁子
委員	毛受明宏	委員	ふじえ 真理子
議長	三浦桂司		

## 2. 欠席委員

委員 堀内ちほ

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木美智雄	議事課長	近藤恒明
議事担当係長	花井悟之	議事課主査	荻正幸

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	坪野順司
教育長	伏屋一幸	参事	小森賢一
行政経営部長	藤井和久	市民生活部長	馬場秀樹
健康福祉部長	伊藤正弘	経済建設部長	宇佐見恭裕
教育部長	小串真美	行政経営部次長	古田範明
経済建設部次長	若林博志	秘書広報課長	馬場千春
企画政策課長	中村泰正	情報システム課長	相羽敏明
財政課長	萩野昭久	総務課長	佐藤浩一
防災防犯対策課長	塚田力	税務課長	塚本由佳

債権管理課長	加藤 健治	市民協働課長	水野 美樹
市民課長	青木 由美枝	社会福祉課長	近藤 有紀子
健康長寿課長	小川 正寿	保育課長	浅井 俊一
指導保育士	樋口 桂子	保険医療課長	伊藤 克代
子育て支援課長	二宮 眞由美	産業支援課長	秋永 亘正
農業政策課長	加藤 忠	土木課長	鈴木 英樹
都市計画課長	中野 忠之	市街地整備課長	川島 康孝
下水道課長	近藤 潔	環境課長	堅田 直寛
会計管理者	平下 義之	学校教育課長	高木 安司
生涯学習課長	深草 広治	図書館長	濱島 早代江
監査委員事務局長	樋口 進	防災防犯対策課主幹	羽場 浩一郎
秘書広報課長補佐	山田 隆貴	企画政策課長補佐	矢野 優
企画政策課長補佐	若井 雅宏	財政課長補佐	浦 倫彰
総務課長補佐	鈴村 正	総務課長補佐	中田 勝次
防災防犯対策課長補佐	前田 泰之	防災防犯対策課長補佐	松本 裕介
税務課長補佐	山田 康晴	税務課長補佐	田木 勇
市民課長補佐	杉浦 由季	健康長寿課長補佐	松村 清子
健康長寿課長補佐	松本 小牧	保育課長補佐	今枝 翼
保険医療課長補佐	栗田 久美子	保険医療課長補佐	野田 勇樹
子育て支援課長補佐	川原 静恵	産業支援課長補佐	高垣 茂晴
土木課長補佐	星子 恭士	都市計画課長補佐	後藤 明紀
都市計画課長補佐	野村 勝浩	環境課長補佐	青山 康徳
出納室長補佐	阪野 有里	学校教育課長補佐	北川 宜志
学校教育課長補佐	水野 好枝	生涯学習課長補佐	神谷 卓哉
図書館長補佐	吉澤 由美	人事担当係長	田口 貴大
情報システム担当係長	杉野 愛	契約検査担当係長	日下 智幸
市民税担当係長	前田 三和	収納担当係長	前野 宏明
協働推進担当係長	加藤 圭	統計担当係長	小田嶋 絢子
障がい福祉担当係長	伊神 竜一	社会担当係長	酒井 慶二
生活保護担当係長	谷野 雅実	健康推進担当係長	望月 典子
農政担当係長	加藤 直美	農地担当係長	竹内 正佳
計画推進担当係長	野村 和義	整備担当係長	奥村 徹也

## 5. 傍聴議員

なし

6. 傍聴者

なし

午前10時開会

○予算特別委員長（月岡修一議員） 皆さん、おはようございます。定刻に御出席を頂きましてありがとうございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

なお、堀内委員から、体調不良のため欠席の連絡がありましたので、お知らせをいたします。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の予算特別委員会に付託されました案件は、令和2年度豊明市一般会計予算を初め、10の議案でございます。慎重なる審査を頂きますよう、また、議長と予算特別委員会委員長より様々な御配慮を頂いておりますが、当局側の答弁が御配慮に沿っていないものでありましたら、遠慮なくお叱り頂いて結構でございますので、そうして御進行頂きますようお願いいたします。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

続いて、議長より御挨拶をお願いいたします。

○議長（三浦桂司議員） 新年度予算というのは、市民生活に直結する大切な審議ですので、コロナウイルスで大変な時期でありますけれども、質疑する部分は十分質疑していただきたいと思います。委員会で申し上げましたけれども、当局からの説明は簡潔にお願いしておきます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 御苦労さまでした。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席を頂きますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○予算特別委員長（月岡修一議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の予算特別委員会の進め方につきましては、3月9日の委員会で協議されておりますので、その結果に従い進めさせていただきます。

日程につきましては、一般会計については、原則として1款より款別に、所管の課長より歳出及び関係する歳入について説明を受けた後に質疑を行います。

なお、2款において、所管の課長より歳入全般の説明をしていただきます。

また、総括質疑は一般会計の各款別の質疑終了後に行います。

次に、特別会計及び企業会計については、議案番号順に進めさせていただきます。

討論については、企業会計の質疑終了後に一括して行い、採決は会計ごとに、議案番号順に行う予定であります。

新型コロナウイルスの感染拡大予防の観点から、円滑な委員会の進行を行うため、当局の職員からの説明は、新規事業及び増減の大きいもののみとし、経常的な経費の説明は省略を願います。

また、議員においても、質疑は審査に必要な最小限のものにすることに御協力をお願い申し上げます。

職員の方に重ねてお願いをいたしておきますが、直ちに答弁ができないときは、後から答弁をしていただくということで、次の質疑に移りますので、協力をお願い申し上げます。

なお、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されましようお願いをいたします。また、反問を終了したときも明確に意思表示をされるようお願いいたします。

さらに、議事の進行により、説明者の入替えのために休憩を取りますが、速やかに行っていただきますようお願いいたします。

なお、議員の皆さんにお願いを申し上げますが、休憩を宣言したときには、何分、過去においては10分休憩とか申し上げましたが、今回はできるだけ協力をお願いしたいということで、何分とか申し上げません。用事がそれで済みましたら、速やかに席に戻ってください。休憩時間の目安としては、おおむね5分ぐらいとだけいただければよろしいかと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

議案第1号から議案第10号までを一括議題といたします。

最初に、議案第1号について、説明及び質疑を行います。

1款 議会費について説明を願います。

近藤議事課長。

○議事課長（近藤恒明君） それでは、議案第1号 令和2年度豊明市一般会計予算につ

いてのうち、1款 議会費の説明をいたします。

予算書の94、95ページ、当初予算の概要は34ページをお開きください。

説明につきましては、当初予算の概要のほうで説明させていただきます。

当初予算の概要34ページ上段、歳出の1款 議会費は、総額2億4,321万4,000円。元年度と比較しまして2.5%、588万円の増額であります。

議会費の特徴は、議会人件費等議会報酬及び期末手当で1億7,836万円となっており、予算全体の73%を占めております。

では、事業別に主な説明をさせていただきます。

議員活動事業1億7,937万円は、議員共済給付費負担金が約147万円減となったことが主な要因です。

次に、事務局事業2,181万9,000円につきましては、議会営繕工事費が臨時事業として923万円の皆増となります。建設当時に設置をいたしました第1委員会室のマイク等会議システムの更新を行います。

続いて、歳入は予算書89ページを御覧ください。

20款5項4目 雑入の下から2行目、議事費雑入1,000円のみです。

以上で、1款 議会費の説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

1款 議会費の質疑に入ります。

質疑については、必ずページ数と項目を明示してから行ってください。

質疑のある方は挙手を願います。

ごとう議員。

○ごとう 学委員 予算書の95ページの一番上、一般職級6人ということで上がっております。

昨年も6人で、その前は7人でした。7人が6人に減らされて、昨年度パート職員が入って6人ということになっています。職員全体では市の職員の数は減っておりません。なぜ議会だけが1人減ったままになっているのかということについて、この予算を計上するときに当局のほうからどのような話があったのか、その点についてお聞かせ頂きたいと思っております。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤議事課長。

○議事課長（近藤恒明君） 今、委員御指摘のとおり、平成30年度7名、平成31年度当初6名、そして、令和2年度6名ということでございますが、こちらにつきましては、予算

計上時での推定配置人数ということで、今の6名につきましては、議会運営、事務局事業をやっていく人数としては足りているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

よろしいですね。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） これにて1款 議会費の質疑を終わります。

続いて、2款 総務費について、順次説明を願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） それでは、総務課所管分について、歳出より説明いたします。

106ページ、107ページをお願いいたします。

2款1項7目 財産管理費の1 庁舎維持管理事業は、前年比で1億4,120万1,000円の増額です。

増額の主な理由は、説明欄一番下、庁舎等営繕工事費は1億6,767万3,000円で、予定している主な工事は、本庁舎受変電・幹線設備更新工事1億4,927万円、本館非常用照明更新工事1,139万6,000円などです。

庁舎の長寿命化、浸水対策として更新するもので、併せて非常用照明につきましても、機器にバッテリーを内蔵する方式のものに更新いたします。

次に、庁舎維持管理事業の真ん中辺り、機械等撤去委託料2,979万1,000円は、高濃度PCBを処分する費用です。

続いて、3 財産管理事務事業です。109ページをお願いいたします。

説明欄下から2つ目、事務用備品等購入費の252万3,000円は、今年の秋に設置される証明窓口に必要な備品の購入費用です。記載台、事務用テーブル、パーティションを購入する予定です。

なお、歳入につきましては昨年度と比べて大きな増減はありませんので、割愛させていただきます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けてください。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 続いて、財政課所管部分について説明します。

歳出については、昨年度と比べて大幅な増減はありませんので割愛させていただき、歳入について説明します。



予算書30、31ページをお願いします。

下段6款 法人事業税交付金は、税率改正による法人市民税の減収補填措置として新設された交付金でございます。

続いて、32ページ、33ページの7款 地方消費税交付金は、消費税率10%の平準化を見込んでおり、前年度比1億8,000万円の増としております。

続きまして、34ページ、35ページをお願いします。

10款 地方交付税は、内訳といたしましては、普通交付税で3,000万円増の7億5,000万円、特別交付税は前年度同額の1億5,000万円としております。

次に、74、75ページをお願いします。

18款 繰入金、1項1目の財政調整基金繰入金は、前年度より1,000万円減の3億円を繰り入れます。

その下の2目の公共施設建設及び整備基金繰入金は、本庁舎の受変電設備や非常用照明の更新関連工事に1億3,000万円を繰り入れます。

続きまして、92ページ、93ページをお願いいたします。

21款 市債、1項6目の臨時財政対策債は、前年度より2,000万円減の7億8,000万円を計上いたしました。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、説明願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） それでは、秘書広報課所管分の歳出より説明をします。

予算書98ページ、99ページを御覧ください。

2款 総務費、1項2目 秘書人事管理費の右側、99ページ、1 秘書人事人件費では、前年比で約672万円の増額となっています。

主な増額要因は、右側説明欄の上から5つ目、社会保険掛金負担金が、会計年度任用職員制度の導入に伴い、前年度より約3,000万円増額したためです。

説明欄の下から2つ目、愛知県派遣職員負担金は、県からの派遣職員が3名から2名に減ったことにより、750万円減額となっています。

続いて、歳入の説明をしますので、80、81ページを御覧ください。

20款 諸収入、5項4目 雑入の5節 雑入です。

説明欄下から2つ目、愛知県後期高齢者医療広域連合派遣職員負担金584万5,000円は、令和2年度から新たに派遣する職員の人件費相当額を派遣先から頂くものです。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、説明願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） それでは、企画政策課所管分について、歳出より御説明します。

予算書の108、109ページを御覧ください。

2款1項8目 企画費は、前年比で約5,520万円の増額です。

右側説明欄から主な新規事業を説明します。

1 企画事務事業の下から4つ目、工事設計等委託料4,136万3,000円は、令和4年度に開設する（仮称）多世代交流館の詳細設計に係る委託料となります。

次に、111ページを御覧ください。

2 地域創生事務事業の説明欄下から3行目、豊明市地域公共交通活性化協議会負担金559万円は、次期豊明市地域公共交通網形成計画の策定に向けた基礎調査等を行うためのものです。

続きまして、歳入を説明しますので、90、91ページを御覧ください。

21款 市債、1項1目1節 多世代交流施設整備事業債3,720万円は、歳出で説明しました工事設計等委託料に充てる市債で、充当率は90%です。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、説明願います。

水野市民協働課長。

○市民協働課長（水野美樹君） それでは、市民協働課所管分について、歳出より説明いたします。

予算書の112、113ページを御覧ください。

2款1項11目 市民活動推進費、1 市民活動推進事業は、前年度比約1,476万円の減額です。

主な減額要因は、115ページ右側説明欄、中線の下から2つ目、コミュニティ助成金のうち、建設助成1,500万がなくなったことによるものです。

2 都市・国際交流事業は、前年度比で約132万円の増額です。

主な増額要因として、117ページを御覧ください。

シェパトンとの文化交流を目的に、上高根棒の手保存会への友好都市市民活動団体派遣事業補助金120万円を計上しています。

次に、128、129ページを御覧ください。

2款5項3目の諸統計調査費は、前年比で約2,529万円の増額です。

主な増額要因は、令和2年度に実施する国勢調査の費用を計上しているものです。

続いて、歳入の説明をしますので、68、69ページを御覧ください。

上段15款 県支出金、3項1目 総務費委託金、5節 統計調査費委託金は、歳出で説明しました国勢調査など、各調査の委託金となっております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、説明願います。

相羽情報システム課長。

○情報システム課長（相羽敏明君） それでは、情報システム課所管部分の歳出より説明をいたします。

予算書116、117ページをお願いいたします。

下段2款1項12目 電算管理費、右側1 電算管理事業は、電算関係委託料や電算関係借上料が前年比で約1,600万円の減額となっております。

歳入につきましては、昨年度と比べて大幅な増減はございませんので、割愛をさせていただきます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、説明願います。

塚田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 続きまして、防災防犯対策課所管分の主なものについて説明いたします。

当初予算書132、133ページを御覧ください。

7項 交通安全対策費、1目 交通安全対策費、右ページ駐輪場維持管理事業は、対前年度比で1,718万8,000円の増となります。

主な増額の要因は、説明欄の下から3つ目、市営駐輪場再整備調査業務委託料を計上しているためです。

歳入につきましては、昨年度とほぼ同額の予算となります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、説明願います。

塚本税務課長。

○税務課長（塚本由佳君） それでは、税務課所管分について、歳出から御説明いたします。

予算書120、121ページをお願いいたします。

2款2項1目 税務総務費の右ページ、4 税務総務事務事業は、前年比約1,356万円の

減額です。

主な要因は、説明欄上から10行目、標準地鑑定業務委託料が前年比で約1,174万円減っており、これは、前年に標準宅地鑑定業務委託が完了したことによるものです。

次に、歳入を説明いたしますので、22、23ページをお願いいたします。税目別に御説明いたします。

22ページ上段を御覧ください。

1款1項1目 個人市民税は、前年度と比較して1億3,120万8,000円増といたしました。経済の緩やかな回復基調により、納税義務者と所得の伸びを見込んでおります。

2目 法人市民税は、前年度と比較して1億1,264万1,000円を減額といたしました。

主な要因は、税率が9.7%から6%に引き下げられたためです。

1款2項1目 固定資産税は、前年度と比較して8,096万2,000円増額です。

家屋の新增築分を見込み、増額といたしました。

次に、24ページ、25ページをお願いいたします。

1款3項2目 種別割は、前年の軽自動車税が軽自動車税種別割となったもので、前年度と比較して267万4,000円の増額です。

全体の登録台数はほぼ横ばい、旧税率の台数が減り、新税率の台数が増加したため、微増の予算を計上しております。

続きまして、26、27ページをお願いいたします。

1款4項1目 たばこ税は、前年度と比較して1,374万8,000円の減額です。

たばこの消費量が年々減っており、減額を見込んでおります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、説明願います。

加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） それでは、債権管理課所管分について、歳出から説明をいたします。

予算書の122、123ページを御覧ください。

2款2項2目 徴収費、右側に行ってください、1 徴収計算事業は、前年度比約3,232万円の減額です。

主な減額理由は、電算関係委託料の減額で、複数のシステム改修などが新年度はなくなったためでございます。

その下、2 徴収事務事業は、前年度比約146万円の減額となっております。

愛知県による滞納整理機構設置期間満了に伴い、諸負担金60万円が減額になっておりま

す。

次に、歳入を説明いたしますので、22、23ページをお開きください。市税の滞納繰越分について、主なものを説明いたします。

23ページ、2節 滞納繰越分を御覧ください。

個人市民税の滞納繰越分ですけれども、5,400万円を計上し、前年と比較すると300万円の減額です。

ここ一、二年の収納率向上に伴う収入未済分の減額に伴い、予算も微減といたしました。

1ページおめくりください。

25ページ上段、固定資産税の2節 滞納繰越分は、3,400万円を計上いたしました。前年度と比較して400万円の減額です。

こちらも収納率向上に伴う収入未済分が減額していることに鑑み、減額といたしました。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、説明願います。

青木市民課長。

○市民課長（青木由美枝君） それでは、市民課所管分について、歳出から説明します。

予算書の124、125ページを御覧ください。

2款3項1目 戸籍住民基本台帳費の右ページの中段、2 住民記録電算処理事業は、前年比約1,118万円の増額です。

主な増額理由は、法律改正に伴う戸籍情報システムの改修など、電算関係委託料を増額したためです。

次に、歳入を説明しますので、47ページ、48ページを御覧ください。

14款 国庫支出金、2項1目 総務費国庫補助金、1節 戸籍住民基本台帳費補助金は、先ほど歳出で説明しました戸籍住民基本台帳改修が、戸籍住民……。失礼しました。ページは46ページ、47ページでした。申し訳ありません。

14款 国庫支出金、2項1目 総務費国庫補助金、1節 戸籍住民基本台帳費補助金は、先ほど歳出で説明しました戸籍情報システム改修が補助対象となることで、前年度比較1,026万6,000円の増額です。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、説明願います。

もう終わりですか。

説明は終わりました。

2款 総務費の質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

その前に、佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） すみません。私の109ページの説明の中で、事務用備品等購入費を253万3,000円と申し上げましたが、252万3,000円が正しいです。おわびして訂正をお願いいたします。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 了解いたしました。

それでは、総務費の質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 2款1項 総務管理費の10目 市民相談費、ページ数112、113ページ。予算書。

特定財源で国県支出金が100万円増えてますけど、この使い道をお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 国庫のほうで入が入っておりますのは、地域人権啓発活動活性化事業によるものです。

今の市民相談事業の中の消耗品、印刷製本費委託料の増は、こちらの地域人権啓発活動活性化事業の事業を実施するための増となっております。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書121ページ、2款2項1目 税務総務費の職員の数や体制についてなんですが、先ほど全体では徴収課が滞納整理機構から外れる格好になったというお話があったと思います。体制が前年度までと比較して債権管理課の職員が実質増えるという変化はあるのでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 予算上の人数ですので、実際増えるかどうかにつきましては、4月に当然人事異動がございますので、その結果ということになります。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書の23ページの市税収入、歳入のほうですけど、法人市民税がマイナス1億1,000万、1億1,264万1,000円で、もう一方、31ページにある法人事業税交付金、

これ、新規で、これの1つの質問は、先ほどの税改正が9.7から6%に下がってるんですけど、その穴埋めの意味合いがこの地方事業税交付金かという意味と、それで、減額になったのが1億1,000ですけど、4,300万しか交付金で戻ってきてないということで、あとの7,000万ぐらいは、これはもう純減になるのかどうか、このまず2点についてお伺いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） この税率改正は、国のほうが地方の法人課税が東京などの大都市への一極集中、集まっていることの偏在是正措置として行われます。

9.7から6%の分は、それは今まで市のほうに納めてもらっていたんですけども、これからは国のほうに納めることになります。国のほうは、その財源を全て交付税の財源として使い、地方に再分配するような形になります。ですので、不交付団体だとともに影響を受けることになります。さらに、先ほどありました法人事業税交付金のほうが、それが別財源を使って補填されますので、交付団体の本市は不交付団体ほどは影響がないと見ております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 法人市民税のマイナス3.7部分は、地方交付税の財源としてプラスだということですので、ということは、豊明市は交付団体ですので、そのマイナス分は、先ほどの4,300含めて、地方交付税に従来よりもプラスの交付金があるという理解をしていいんでしょうか。そこまで言い切れるかどうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） まだ詳細な積算のほうが出てないものですから、全て減額分が措置されるっていうことは、今の時点ではちょっと分かりません。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 予算書の32、33ページをお願いします。

8款1項1目 環境性能割交付金、これが3,000万円ですか。いわゆる今までの取得税が廃止されて、これが当たってると思うんですけども、完全に代替という形で今までの取得税の交付金を埋めているっていうふうに理解していいでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 環境性能割交付金なんですけども、委員言われるとおり、自動車取得税の関係になります。

昨年9月末に自動車取得交付税が廃止されまして、環境性能割交付金と軽自動車税の環境性能割に移行されました。

で、車の燃費性能がよいものほど税率が安くなりますので、移行後は、車の売行きにもありますが、税率だけで見ますと全体的には小さくなっていると思います。さらに、今、消費税の引上げ対策として税率の1%を減税措置していますので、全体としてさらに小さくなっているということになります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほども質問がありましたけれども、法人市民税のところ、予算書の23ページをお願いします。

法人市民税の税率が9.7から6%になって、今回の減額が1億1,260万1,000円ということですけども、26年度までは12.3%でした。12.3%から6%まで下げられたということですけども、この下げられたことで、従前の率との差額ですね。これはおよそ幾らになるのかということをお尋ねいたします。

それからもう一点、法人事業税のほうですけども、法人事業税は従業者数に応じて交付される税だというふうに聞いておりますが、この従業者数というのは、豊明市内に勤める従業者数、例えば、市外から豊明市に勤めてみえる方の数も入っているというようなことなのか、逆に、豊明市から市外へ勤めてみえる方の従業者数の数が入っているのか、その辺りちょっと御説明を頂きたいと思います。

それから、法人事業税は昨年の10月導入ということで、昨年度分が今年度分に交付されるということになっておるかと思いますが、ということは、この4,300万のうち、昨年度分と今年度分っていうふうに分かれるのかと思いますけれども、その点はどのようになっておるでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

塚本課長。

○税務課長（塚本由佳君） まず、今、委員がおっしゃいました12.3%ですが、こちらは平成26年度ぐらいのことになるかと思うんですけども、そちらのときの法人市民税のほ



うの当初の予算額は5億2,500万程度でございますので、差額分が今回の税率6%になったときの差額分ということになります。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） その他。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 法人事業税交付金なんですけども、令和2年度に関しましては18か月分が交付される予定になっております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） これで全て答弁、終わりましたか。もう一点。

（従業員数。市内なのか市外かについての声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） 塚本課長。

○税務課長（塚本由佳君） 豊明市の事業所に所属している従業員の人数でございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の99ページの秘書人事管理費の辺りです。

事前の補足資料でも資料3として頂いておりますが、令和2年度の職員数、常勤が449ということで、非常勤の数が、今、資料の3を見てるんですが、852ということなんです。

これ、前年度と比べて正職の方、会計年度任用が始まるわけですが、非常勤、あと、再任用の方の増減と金額をお願いいたします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） まず、今年度と申しますか、令和元年度の正規の職員、非常勤職員、再任用の職員の人数を言っていきます。

令和元年度の正規の職員は、特別職を含みまして419、非常勤職員は742、再任用職員は31で、来年度、令和2年度は、先ほど委員もおっしゃっていましたが、正規の職員は414、会計年度任用職員は852、再任用職員は35人になります。

あと、予算編成時の金額ということですので、令和元年度から正規の職員、非常勤職員、再任用職員ということですので言ってきます。数字は棒読みで読ませていただきます。

令和元年度の正規職員が25億250万になります。

（発言する者あり）

○秘書広報課長（馬場千春君） カンマ。すみません。

非常勤職員が 8 億6,296万5,000円です。

再任用職員が、8,745万7,000円になります。

令和 2 年度の正規職員が24億4,069万5,000円になります。

会計年度任用職員につきましては、9 億4,257万7,000円になります。

再任用職員につきましては、9,815万7,000円です。

以上で終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書97ページの庁舎管理事業の中の庁舎警備委託料が去年よりも230万、240万弱多いんですけれど、庁舎警備が増えた理由についてお伺いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） こちらの委託につきましては、3年の長期継続で行ってるところでございますけども、来年度新たに契約を結ぶに当たりまして見積りを取りましたところ、このような金額でございます。内容といたしましては、オリンピックニーズが多いということで、人件費が上がっているということをおっしゃってました。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書のページが122、123です。2款2項2目 徴収費です。その中の徴収事務に関わることです。

先ほどとちょっと関連もあるんですが、滞納整理機構がなくなる格好ですけれども、この間に債権管理課の事業の中で督促を、差押えを受けた業者さんが、取引相手から取引を考え直したいというふうな、差押えの金額以上の負担が起きるという事例がありました。

今回、その方針ですね、新年度、整理機構から抜けた後の、そういった事業の方針というのをちょっと簡単に教えていただければと思います。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 地方税法に基づき滞納整理をしていくという方針には変わりございません。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 107ページの庁舎維持管理事業で、庁舎営繕工事が1億6,767万3,000円あるんですけど、この中で受変電設備を地下から地上へ持ってくるということなんですけど、これは地上のどこに持ってくるんかということと、そのことによって、この市のあるこの場所自体は、ハザードマップでいくと周りが浸水地域に入ってるってということで、最悪の場合浸水になる可能性も十分考えられるんですけど、その工事によってそのリスクはなくなるのかどうかということについてお伺いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） まず、1点目の受変電設備の場所でございますけども、本館の東側、健康長寿課の後ろ辺りを予定をしております。

それから、この市役所のあるエリアは浸水地域ということではないんですけども、地下に水が入った場合に抜くことが大変困難ってということで、そのリスクを避けるために地上に設置するというのが主な目的でございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 予算書の99ページをお願いします。

真ん中辺り、弁護士委託料66万円ということで載っております。その上に審理員報酬というのが前年度は載っておりましたが、今年度はなくなっております。

審理員というのは、改正地公法の3条の3号ですか、これで特別職にすることができるというふうに思いますけれども、なぜ審理員報酬が、これはなくなっておるのでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） まず、審理員は、地公法3条3号の改正により、特別職にすることができなくなりました。それによりまして、審理員の報酬をこの事業から削っておるところでございます。

また、その代わりでございますけども、ごとう委員、弁護士委託料のほうを申しましたけど、その下の行政不服審査制度補助業務委託料というところで、委員会でもお話ししましたような、審理員を補助する役割の法律の専門家というのをお願いする予定をしておるところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 行政不服審査というのは、行政庁ですね、例えば豊明市役所なら市役所の処分に対して不服を申し立ててくるものですので、その職員が審査を……。審査というか、審査は審査委員会で行うんですけれども、審理員というのは、実質的に調査をして意見をまとめるという役ですけれども、を処分庁の職員が務めるというのは適当ではないというふうに思いますが、そこで、先ほどの地公法の3条3号に該当するかしらないかという問題ですけれども、3条3号というのは、調査とか助言とか、そういったことを行う専門的な知識に基づいて調査とか助言を行う者ということになっておりますので、違反しないと思いますが、なぜ違反すると判断して審理員報酬を削除されたんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 委員会の答弁でも申し上げましたとおり、この3号に当たらないという国の指針が出ておりますので、それに従いまして特別職でやるのをやめたところでございます。

それと、審理員を同じ職員であるということでございますけれども、法律で審理員というのは審査庁の職員でやるということでございます。審査庁の中で関与のない者でやるということはこちらについてはクリアできているというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の107ページの公用車管理事業の中の、これ、燃料費のところちょっとお聞きしたいんですが、239万8,000円、これは前年度に増減があるわけですが、総務課でお聞きしておきたいんですけれども、このガソリン、車の燃料なんですけれども、どういった仕組みで、各課の公用車もあるかと思うんですが、ここで一括して、その仕組みですね、燃料代のはじき方の。どういう仕組みで単価計算をされて、そういう交渉も総務課でやられてこの値段が、今回変化があるわけですが、その辺のまず仕組みをお答えください。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 仕組みということでございますけれども、ガソリン代等につきましては、毎年石油商業組合から見積りを取りまして単価契約をしておるといようなこ

とでございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 そうしますと、ここで見積りを取ったものが1年間同じリッター幾らという形で、年間を通していろんな課で燃料を入れた場合も同じようにここで統括でやっていると理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） ガソリン等の価格につきましては、世界情勢で随分変動いたしますので、まず、月ごとに見直しの必要があるかということ協議いたしまして、見直しの必要がある場合は、変更の契約をしておるところでございます。

あと、こちらでございますけども、今年度から予算のできるだけ適正な執行ということでございまして、専用車を持つ課に、従前は燃料費一括して総務が持っておったところでございますけども、そういったところには、実績に応じて燃料費ということで予算を総務課から削って配分をしておるところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 関連ですが、先ほど石油の組合で見積りを取るって言われたんですが、組合さんというのは幾つぐらいあって、購入するときのやり方というのはどういうふうなんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 現在市内にスタンドとしては3つございます。あとは、各課が伝票を使って給油をしたときに、分配して請求をしてくれるという事務をやっていたいておるところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 予算書の133ページをお願いします。

真ん中辺り、市営駐輪場再整備調査業務委託料ということで1,664万3,000円上がっております。この業務の内容と、委託料で上がっているということは、業者に委託をするとい

うことですので、これが職員でやれない理由について御説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） ただいまの御質問ですけれども、市営駐輪場のほうは委託なんですけど、平成31年度に債務負担行為をやらさせていただきました。引き続き令和2年については今回の予算に計上しております。それがこちらのほうの委託料となります。

やる業務といたしましては、今年度につきましては3駅の駐輪場のモデルプランですね。どういった形で駐輪場の整備をしていくかと、民間活力の導入可能性、いわゆるPFIの導入についての調査の結果の報告を今年度中に頂くという形になります。

令和2年度につきましては、民間提案募集の実施のほうの支援をしていただくもの、あと、提案内容のほうが実施可能かどうかの妥当性のほうを検証していただきます。

あと、令和2年度末のほうにおきましては、実施方針、PFIの導入の宣言についての策定のほうの支援を頂くという形を今回の業務で委託料と上げてます。

あと、職員のほうでやれないかという話なんですけれども、今回PFIのほうにつきましては、本市といたしまして初めてのことであり、PFIの民間でやった場合と公共でやった場合のほうの価格の比較のほうのほうについては民間のほうでやっていただきたいということで、今回、平成31年と令和2年のほうについては予算を上げております。

以後につきましては、職員のほうにつきましては、令和3年度以降につきましては職員のほうでやっていきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書111ページ、ついでにといとあれですけど、2件お願いします。

1件目は、地域公共交通活性化協議会負担金で、先ほどの説明で形成計画の基礎調査ということの説明されたんですけど、基礎調査の具体的な内容についてが1点目。

それから、2点目の質問、その下の乗合交通負担金1,200万があるんですけど、これ、昨年よりも240万増えてるんですけど、この増えた理由についてお伺いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） まず、1点目の負担金でございますが、この基礎調査を今年度末で3年目を迎えるということで、次期計画で、同乗して行き先であったりとか利

用の状況とかを直接同乗者から聞いたりとか、あとは、市民の皆様方にアンケート調査を送るようなことを予定しております。

それから2点目、乗合交通の負担金につきましては、昨年度途中で補正予算で計上させていただいたとおり、月12万5,000円ということで、その金額を今回計上したものでございます。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 概要の21ページの2款 多世代交流施設整備事業工事設計委託等委託料4,136万3,000円についてお伺いします。

これは見積りですね、まず何者から見積りを取られたのかということと、あと、違ったら指摘していただきたいんですが、この設計金額から見ますとランクCかなと思うんですが、見積りを取ったその設計事務所、どのような規模の事務所から何者から取ったのかまずお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 徴集の数は3者から取っております。

規模につきましては、大きい大手のところから市内業者であったり、そういった、あとは、豊明市で実績のある事業者のほうから徴集をしております。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今、大手っていうふうに聞いたんですけども、例えば小さなところは今回この見積りには出さなかったという理解でしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） どの程度が委員さんが大きいって言われるのか小さいというのがちょっと理解できませんが、基本的には豊明市で実績のある事業者等から徴集したものでございます。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 ちなみに、大きい、小さいは主観がありますので、従業員数だった

り業務年数だったり、実績っておっしゃったんですけども、そういった、こういった諸条件でこの3者から取ったんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 今回は概算の見積りを取ってる状態でございますので、市内の実績のある事業者とか市内業者のほうから取ったということと、あと、今回平均額なんですけど、ほとんどこの3者の大きな開きっていうのがあまりないような状況ですので、ある程度規模の大小にかかわらず同じような金額が提出されてきておりますので、委員の御心配しているようなことはないのではないかと考えております。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、質疑、ございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 予算書の35ページをお願いします。

一番下の保育園運営費負担金、これは保育料のことだと思いますけれども、前年度3億2,000万ほどあったものが1億5,000万、約1億7,000万ほど減になっております。幼保無償化でそうなったということだと思うんですが、それにつきましては交付税で約1億8,000万ほど需要額で算入されておるといのが代表質問のときに答弁でありましたけれども、今の35ページの上のほうを見ていくと、普通交付税の増額は前年度と比べて3,000万ほどですけれども、この辺のところはどういうことになっておるのかということをお説明頂きたいと思っております。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 交付税の積算に関しましては、国全体の積算から見込んで出しておりまして、全体的に堅めに出しておりますので、このような金額になっております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 聞きたいことがいろいろありますので、じゃ、まず、81ページの真ん中辺りで、保育園給食費実費徴収金、3,589万9,000円上がっております。これは主食、副食ともだったかどちらかだったのかということと、それから、1食当たりの単価は幾らになっておるのでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。



(発言する者あり)

○予算特別委員長（月岡修一議員） 款違いです。

それでは、ここで、会議の途中ですが、5分ほど休憩とさせていただきます。

午前 1 1 時 休 憩

午前 1 1 時 5 分再開

○予算特別委員長（月岡修一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質問を続けていきます。

質疑のある方、挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 23ページをお願いします。予算書の23ページ。

市民税が載っておるわけですが、この市民税の積算をするに当たり、ふるさと納税で減収となる分というのは控除してあるのでしょうか。ということであれば、それは幾らで計算してあるのか教えてください。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

塚本課長。

○税務課長（塚本由佳君） ふるさと納税控除として積算はしてはおりませんが、見込みとしましては1億1,000万程度ぐらいは控除されるのではないかとこのふうには考えております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 117ページをお願いします。

真ん中辺りの区長会事業ですけれども、区長が報酬から報償費に変わっております。先日の委員会の質疑で、区長は私人に変わったということでした。

そのことを踏まえて、その下のほうの区一括交付金、これは従来のように上がっておりますけれども、規則で市は区に業務を委託するということになっておりますので、委託をする業務にこの交付金という形で支払いをするのはおかしいのではないかなと思いますが、委託をする部分は委託料、その他に従来の補助金等を交付金として一括で出す分には問題ないと思いますが、その点と、それから、区長等の報償は、この中に人件費として、この中にといいですか、委託料として支払うべきではないかと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

水野課長。

○市民協働課長（水野美樹君） 区の一括交付金については、今までも交付金で払っておりますので、委託ではなく、このまま交付金で支払っていく予定です。

あと、先日の委員会するときにも御質問がありましたが、区長の報酬なんですけれども、委託ではなく委嘱という形で区長に仕事を委嘱しておりますので、報償で支払っていくという考えです。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 そうしますと、規則で委託するというふうに明確に書いてあることとの整合性はどうなるのでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

水野課長。

○市民協働課長（水野美樹君） 規則に委託という言葉がございますが、あくまでも言葉であって、委託事業ということではないと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） それでは、これにて……。

（はい、はい、はい、はいの声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） まだあるんですか。

（はい、ありますの声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 111ページ、お願いします。

下から4分の1ぐらいのところ、乗合交通負担金1,200万。昨年よりも増えておりますけれども、このまず積算について教えてください。

（さっき聞いたやんの声あり）

（聞かれたの声あり）

（宮本議員が聞いたがの声あり）

○ごとう 学委員 失礼しました。それじゃ、聞き漏らしましたので、その場合に、これも聞かれたのかどうかちょっと分かりませんが、民間駐車場の数が増えていないので引き上げるということで前回上げられたと思うんですが、その後民間駐車場が増えているというふうに審議会、審議会といいますか、この委員会を傍聴しておりますと、そういう報告もありましたけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） こちらの12万5,000円は、確かに前回の委員会の際に協賛企業が増えることに伴ってこの12万5,000円が10万円になったりとかいうことがありますよというお話はさせていただきましたが、そのためにはまだまだ数多くの事業者が増えないとその金額には下がりませんので、予算の段階では12万5,000円で計上させていただきました。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 塚本課長。

○税務課長（塚本由佳君） 先ほどごとう委員のほうからの質問の、ふるさと納税で個人市民税のほうの積算に入っているかどうかってお話で、私のほうが積算に入れておりませんというふうにお答えしましたが、積算で入れておりますので、1億1,000万分減額ということで入れておりますので、訂正させていただきます。失礼しました。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 了解いたしました。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） これにて2款 総務費の質疑を終わります。

理事者側の説明者の入替えをお願いいたします。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） じゃ、暫時休憩といたします。

午前11時11分休憩

午前11時15分再開

○予算特別委員長（月岡修一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、3款 民生費について、順次説明を願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） それでは、社会福祉課所管分の歳出、説明いたします。

予算書142、143ページを御覧ください。

3款1項3目 心身障害者福祉費、事業欄1 心身障害児者福祉推進事業は、前年比で約236万円増額です。主な増加要因は、説明欄の中ほど、障害福祉計画等策定委託料を計上したものです。

予算書144、145ページを御覧ください。

事業欄2 心身障害児者扶助事業は、前年比で約2,487万円増額です。主な増加要因は、説明欄の中ほど、介護給付費など、障害福祉サービス費の増額です。

予算書158、159ページを御覧ください。

3款3項1目 生活保護総務費、事業欄1 生活保護事業は、前年比で約247万円増額です。主な増加要因は、説明欄の上から2つ目、健康管理支援業務を計上したものです。

歳入については、昨年度と大きく変わりませんので、割愛させていただきます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、説明願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、保険医療課所管分の歳出から説明します。

予算書136、137ページを御覧ください。

3款1項1目 社会福祉総務費、事業欄5 国民健康保険特別会計繰出事業は、前年度より約4,500万円の減額です。主に、1枚めくった139ページ、説明欄のその他国民健康保険特別会計繰出金の減額によるものです。

続いて、146、147ページを御覧ください。

下段、4目 福祉医療費は、右ページ、福祉医療事業の説明欄、下から2つ目、福祉医療助成費で、前年度より350万円ほどの増額を見込みました。

続いて、148、149ページ、上段、5目 後期高齢者医療費は、前年度より2,400万円ほどの増額です。主に、説明欄の一番下、後期高齢者医療保険基盤安定繰出金で、これは後期高齢者医療保険料の低所得者軽減分を特別会計へ繰り出すものですが、保険料率の改定及び加入者数の増加から、軽減分の増額を見込むものでございます。

続いて、歳入の説明をします。

46ページ、47ページを御覧ください。

14款1項1目 民生費国庫負担金、右ページ、上から2段目、5節 保険基盤安定負担金は、国保特別会計へ繰り出す低所得者の影響分に対する国の負担分です。

続いて、56ページ、57ページを御覧ください。

15款1項1目 民生費県負担金、右ページ上から2段目、6節 保険基盤安定負担金、その下、7節 後期高齢者医療保険基盤安定負担金は、先ほどの国庫と同様に国保及び後期高齢者医療への低所得者影響分の繰り出しに対する県負担分です。

後期高齢者医療への繰り出しの増見込みに伴い、7節の後期高齢者医療の保険基盤安定負担金にも、前年度より870万円ほどの増を見込んでおります。

続いて、58、59ページを御覧ください。

右ページ最下段から次のページにかけての4節 福祉医療費補助金は、子ども医療費など、福祉医療助成費の2分の1相当額が県から助成されるもので、前年度よりおよそ120万円の増額を見込みます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、説明願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） それでは、健康長寿課所管分について説明いたしますので、予算書の138、139ページを御覧ください。

3款1項2目、中段、老人福祉事業、説明欄の最後のほうの行にございます、介護施設等整備事業費補助金、約1億338万円は、地域密着型サービスの施設整備等の補助金を計上したことによるものでございます。

続いて、140ページ、141ページ、下段、7 介護保険特別会計繰出事業、約7,000万円の増額は、介護給付費の増額によるものでございます。

続いて、歳入を説明いたしますので、46、47ページをお開きください。

14款1項1目、右ページ、6 老人福祉費負担金、約1,950万円は、低所得者の介護保険料軽減分、2分の1、国の負担分となります。

同様に、軽減分、4分の1、県負担分がございます。

続いて、58、59ページを御覧ください。

15款2項2目 民生費県補助金、説明欄、真ん中辺り、介護施設等整備事業費補助金、約1億338万円は、歳出で説明した地域密着型サービス事業所整備分の補助金となります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、説明願います。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） それでは、子育て支援課所管分の歳出より説明をいたします。

予算書の148、149ページを御覧ください。

3款2項1目 児童福祉総務費、2 児童館等管理運営事業は、前年度比8,933万1,000円の増額です。

1枚めくって、151ページのほうを御覧ください。

主なものは、説明欄の上から13段目、指定管理料は、前年度より3,387万円の増額です。

また、その2段下の放課後児童健全育成事業も同様に、前年度より4,730万3,000円の増額です。

また、児童館等整備工事費は、双峰児童クラブ改修のため、前年より1,079万7,000円の増額となっています。

3 児童福祉事務事業は、前年度より933万4,000円の減額です。

153ページの説明欄を御覧ください。

上段の下から8段目の児童手当費は、対象児童数の減少を見込んで1,960万円の減額です。また、その下の心身障がい児通所・居宅サービス事業費は、サービス利用の増加を見込んで1,713万6,000円の増額です。

続きまして、歳入の説明をします。

44ページ、45ページを御覧ください。

14款 国庫支出金、1項1目2節 児童福祉費負担金の説明欄を御覧ください。上から3段目の児童手当負担金は、児童手当費を減額したために、前年度と比較して1,372万円の減額です。なお、県支出金も同様に減額しています。その下の障害児施設措置費国庫負担金は、心身障がい児通所・居宅サービス事業費を増額したため、856万8,000円の増額です。こちら、県支出金は同様に増額しています。

52ページ、53ページを御覧ください。

下段、14款4項2目1節の児童福祉費交付金、子ども・子育て支援交付金は、放課後児童クラブの拡充等に伴い、1,390万1,000円の増加で、同様に、県支出金についても増額しています。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、説明願います。

浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） それでは、保育課所管分の当初予算について御説明をいたします。

歳出から御説明いたしますので、予算書は152、153ページをお願いします。

3款2項2目 保育費です。保育費全体としましては、152ページの一番下の比較欄ですが、約2億3,500万円の増額となっております。主な要因について説明いたします。

157ページをお願いします。

説明欄最上段の保育園営繕工事費は、二村台保育園のトイレ工事改修を含む園舎改修工事、それから、市立東部保育園の解体工事などで7,600万円ほどの増額となっております。

4月から、東部保育園の代替園の開所及び既存の私立幼稚園の認定こども園への移行によりまして保育枠が拡充されますが、その影響などから、同じ説明欄の上から6項目め、民間保育所等運営費補助金が前年比として3,300万円ほど、その6項目下の、施設型・地域

型保育給付費が3億8,000万円ほど増額となっております。

その4行下、施設等利用費2億846万7,000円は、保育無償化における幼稚園などへの利用費無償化対象分に対する給付費として計上いたしております。なお、これらの国の制度による給付費部分につきましては、基本的に歳入として国が2分の1、県が4分の1の負担がございます。

続きまして、歳入の主なものを説明させていただきます。

34、35ページをお願いいたします。

12款1項1目3節 保育園費負担金は、市が徴収する公立保育所等の保育料で、保育無償化に伴い、1億7,200万円ほど減額の見込みでございます。

さらに、戻っていただきまして、13ページをお願いいたします。

上の表の第2表、債務負担行為です。上段の保育所等施設整備補助事業2億2,724万2,000円は、令和4年に開所を見込んでおります杣掛保育園代替園の整備に関し、令和3年度として見込まれる整備補助額を債務負担行為として計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 申し訳ありません。説明に際しまして、全員そろわずにスタートさせてしまいましたので、おわび申し上げます。申し訳ありませんでした。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 改めて申し上げます。

3款 民生費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の151ページの児童福祉総務費の中の中央辺りです。指定管理料です。先ほど御説明ありました3,387万円増、吉池児童クラブの影響もあるかと思うんですが、指定管理料増のもう少し詳しい理由と、その2つ下の放課後児童健全育成事業、同じく金額が4,700万ほど上がっておりますので、その理由をお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） まず、指定管理料の児童館のほうについての増の理由を説明させていただきます。

指定管理料は、まず、人件費が約5年で1.1、公定価格が上がってます。まずその人件費を上げています。それから、各施設の今まで市のほうでお支払いしていたエアコンの洗

浄、それから、カーペットの掃除等々、細かいもの全てを今回指定管理料のほうに入れて  
います。その分が上がっていること。それから、コスモスの児童館が指定管理料になった  
ことが大きな要因です。

次に、放課後児童クラブのほうで増の理由ですが、1つ目は、今言ったコスモス児童館  
と、それから、吉池児童クラブのほうを委託にしたこと、それから、二村児童館でやって  
いた児童クラブを三崎小学校でやることで責任者を配置したこと、また、定員を増やした  
ことで、今までは約24人ぐらいの先生が委託料でやってましたが、今回、48人ぐらいの先  
生を、定員を増やしたことで必要になりますので、その職員数の増加に伴うものです。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑はございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 それじゃ、予算書の139ページをお願いいたします。

上のほうのその他国民健康保険特別会計繰出金が前年度より5,000万ほど減になってお  
りますけれども、減になった理由は、国保の被保数が減ってきて医療費が減になっておる  
部分もあると思いますし、それから、前年度、保育料引上げによって国保財政がそれだけ  
潤って減になっておるといような要因があると思いますけれども、それぞれの要因ごと  
に幾らか、およそ幾らかというのが分かたら教えてください。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） その他一般会計繰出金の減額の要因とその理由というこ  
とだと思んですが、国保会計のほうへ繰り出す理由の中で、その他、法定で定められて  
いない分の中に、赤字補填の分と赤字補填以外の分とございます。

赤字補填以外の分では、保険税の条例減免分であったり、福祉医療の波及増分、あと保  
健事業の分を補填外の分として繰入れをしているんですけれども、その分が昨年の予算と  
比較して約1,000万円ほど、今年度は減額になっております。

それから、赤字補填分のほうにつきましては、つまり、保険料として、保険税として足  
りない分というほうが去年と今年と比較して約4,000万ほど減っております。その4,000万  
のうちの約1,700万円は、人数が去年と今年で減ってくる分になります。実際に保険税を上  
げることで1人当たりの赤字補填の繰入れは1,800円ほど減っておりますので、全体で予  
算上は2,300万円ほどが赤字補填分としては減額しているという形になります。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑はございませんか。



林委員。

○林 ゆきひろ委員 3款1項 社会福祉費の2目 老人福祉費の、先ほどの最後の介護施設等整備事業費補助金ですけれども、これ、対象事業者はもう決まっているんでしょうか。

それから、その事業費全体でどれぐらい補助されるのか、お願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） こちらについては公募でさせていただいて、優先交渉権者は決めさせていただいたものでございます。

補助金については、県のほうが上限額を定めておりまして、その上限額いっぱいまでは100%で助成できるというものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑はございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 135ページ、福祉推進事業費の下のほうで、民生児童委員の費用弁償585万9,000円。これ、昨年度から上がってきておるんですけど、これの積算根拠、中身について教えてください。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） こちらのほうは、昨年度から、県から市、市から民協へという交付に変わったためでございます。それ以前は、県から直接民協のほうの会計に交付という形で行ってございました。

内訳につきましては、活動費が5万9,000円掛ける99人、民生委員さんの定数分、それから会長活動費として5,960円掛ける3地区の会長分ということになっております。

この使い道につきましては、市からの委託料と含めて一旦協議会のほうに入りまして、お1人様当たり10万円程度の弁償費として民生委員さんに支給をされております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑はございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 同じ135ページの一番下、社会福祉協議会運営費補助金ですけれども、前年と比べて約200万ほど増えております。その前の年から前年度に対しても約200万ほど増えている。毎年毎年こういうふうが増えていっている理由は何でしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） この補助金につきましては、補助金要綱に基づきまして対象となる事業がそれぞれ決まっております。それに合わせて必要な人件費分について、主にサービス、マンパワーを中心とするサービスになりますので、人件費分について12人分を補助しているものと合わせて事業費となっております。

増額につきましては、事業内容が拡大したことによることと、それと、人件費のベースアップ分になります。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方ございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 予算書の141ページ、3款1項2目 老人福祉費の老人扶助事業の中の高齢者運転免許証自主返納支援事業負担金なんですけれども、今年72万円へと上がっています。今期、何名ぐらい自主返納された方がいて、この72万円は何名見込んでこの金額を上げているのか、お願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 今年度は12月末現在で202件の自主返納の方がみえました。積算については後ほど答えます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） じゃ、後ほど答弁してください。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 資料は予算の概要のほうを見たいです。38ページ、3款 民生費、国民健康保険特別会計繰出事業の各繰出金の増額と、その他繰出金の5,000万円の減額の相関関係というか、どういう形でこういう金額、増減になったのか、教えていただきたいと思えます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） まず、繰り出しの中の保険基盤安定繰出金、保険税軽減分については、令和2年度の軽減の金額が幾らぐらいになるかというの見込みでの金額になります。今議会で上程させていただいている保険税の改正の部分も見越して金額を算定しております。

それから、その下の保険基盤安定繰出金の保険者支援分については、軽減のかかっている

る人数に対して繰り出す金額なんですけど、被保険者全体の数が減っているんで、軽減の割合は同じで見込んでいるんですけども、人数自体は減ってくるということで減額を見込んでおります。

それから、職員給与費等繰出金については、人件費でしたり、あと、いろんな事業費、事務費の部分になります。今年度、来年度で、合わせて今年度のほうが、今年度というか、令和2年度のほうが少し増額するということになっております。

それから、財政安定化支援事業繰出金につきましては、高齢者の割合に応じて繰り出すというふうに言われているもので、どれだけというのはちょっとはつきり分からなくて、昨年については前の年の実績の数、今年度について、来年度令和2年度の数字は今年度の実績の数で取りあえず計上させていただいております。

その他の部分については、先ほど御説明したとおりになるんですけども、内訳として、赤字補填分、赤字補填以外分とあるんですけども、全体で5,000万ほどの減額という形で見込んで計上させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 失礼しました。先ほどの回答でございますが、自主返納は平成30年81件、令和元年度は、12月末現在で202件でございます、今回の増額、120件を増やさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 質疑のある方は挙手を願います。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書139ページの老人福祉事業、まず、2点聞きたいんですけど、1点目はシルバー人材センターが昨年と若干は減ってるんですけど、この減った理由と、シルバーへの補助金の積算根拠についてお伺いします。

それともう一点、介護施設の、その下にあるんですけど、これが施設の、新たな施設の補助金ということですけど、どの地域にどのような施設ができるのか、概要でも結構ですのでお伺いします。

以上。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） まず、1点目のシルバー人材センターの補助金でござい

ますが、シルバー人材センターは正職5人の人件費の90%を助成させていただいております。来年度は、今年度、係長級の職員が退職され、新たに新規職員を採用するということもございまして、人件費が若干下がるということで補助額も下がるというものでございます。

助成について、施設助成についてでございますが、阿野区の地区に地域密着型サービス事業所としてグループホーム、そして、小規模多機能型のサービス、そして、定期巡回型介護の3サービスを展開する予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑、ございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 150ページ、151ページ、3款2項 児童福祉費の、先ほど、児童館の指定管理料についてなんですけども、指定管理料が3,387万円上がった理由として、人件費の1.1倍の増額と、吉池とコスモスというところの説明だったと思うんですけど、それぞれ、吉池、コスモスの増額分といいますか、指定管理料は幾らになるんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 吉池については指定管理料は発生していなくて、児童クラブの委託料だけになります。

それから、コスモスのほうの積算ですが、コスモスの積算としては2,168万円を指定管理料としては上げております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 もう一つ、上のほうで、児童館等業務で1,170万9,000円下がってるんですけども、これはコスモスが移管されたから下がったという認識でよろしいですか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） おっしゃるとおりに、コスモスの人件費が、ただし、ここに今度は勤労会館の職員がいますので、その分は入っております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 児童館業務でパートの職員が大幅に減るということですけども、そ

ういった職員についてはどのようになるのでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） コスモスの方については、次の指定管理者のほうに、職員さんは行かれる予定です。

以上で終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 145ページをお願いします。

上のほうの権利擁護支援センター運営費負担金というのが新たに609万8,000円入ってきておりますが、その上に、前年度ですと成年後見センター負担金578万8,000円が入ってありました。これは人口割で、の積算で、この負担金が生じるという前年度の説明でしたけれども、これがなくなって、下の権利擁護支援センターというのが新たに入ってきたというのは何か相関関係があるのか、その辺について御説明をお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 成年後見利用支援施策の強化に当たりまして、成年後見支援センターから権利擁護支援センターのほうに今年度中に名称変更したことによるものです。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 158ページ、159ページ、3款3項 生活保護費の生活保護総務費の中の生活困窮者自立促進支援事業委託料、これが100万円ほど増額されているんですけども、この内訳、増額の理由をお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） こちらのほうも、人件費として2,016万程度、それから事業費として180万程度を見込んでおります。

増額の理由につきましては、人件費分につきましてはベースアップを見込んだものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書85ページの雑収入、雑入、その中のがん検診等一部負担金が新規であるんですけど、この事業はどこがやるのかというか、その中身について。

それともう一点、昨年度は後期高齢者広域連合受託事業収入というのがあったんですけど、それが今年度の予算はないんですけど、そのなくなった理由について、2点お伺いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） がん検診等の一部負担金でございますが、4款で委託しますががん検診の自己負担分の歳入でございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑はございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 154ページ、155ページ、3款 民生費、2項 児童福祉費の保育園事業についてですけれども、真ん中辺りに樹木の剪定・草刈委託料155万9,000円とあるんですが、これは公立保育園の市内の全園の剪定、そして、また、倒木しそうな木の点検なども行える、そういう予算でしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 各保育園の樹木剪定に係る部分でございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 先ほどの、先ほど質問しました、質疑しました後期高齢者の広域連合がなくなった理由について、答弁漏れ。3款ですよ、これ。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） すみません。4款になりますけれども……。

（4款ですか、すみませんの声あり）

○健康長寿課長（小川正寿君） 後期高齢者特別会計のほうに移行したということがございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 157ページをお願いします、予算書の157ページ。

一番上の保育園営繕工事費1億6,800万ほど上がっております。この中に二村台保育園が入っておるといのは概要のほうでも分かりますけれども、この内訳、1億6,800万ほどかけて何をするのかという内訳について教えていただきたいのが1点と、まとめてもう一つ聞きますが、159ページの下から5つ目の葬祭扶助費、これが前年よりも、前年200万そこそこでしたけれども、約300万ということでかなり増えてきております。扶助費全体が減ってきている中で、この葬祭扶助費が増えているというのはどういう事情、多分亡くなる方がもちろん増えているからだと思うんですが、その辺の事情について、ちょっと御説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 二村台保育園の園舎改修に関する部分でございます。

園舎改修としましては大体8,400万円ぐらいと、それから、あとトイレ工事のほうで2,000万ぐらいな感じだという形のボリューム感を見ておるところでございます。

園舎改修につきましては、外壁の改修工事、クラック辺りというところ、あと塗り替えというところ、そこらの補修の部分、それから、あと屋根とか、とこの工事のほう、こちらでも屋根の塗装や欠損の修正、雨どいの補修というところ、それから、あと手洗い関係の補修をするというところがございます。あと階段、あと廊下等の改修のほうも随時行うというところになっております。あと、未満児の保育室につきましては少し大きめの改修を考えていまして、すみません、大きめではないです、これ、すみません。畳とかの段差のほうの解消をするというような方向、それから、あと柵の設置ですとか、あと外側の擁壁の工事、それから、防球ネットとか、あと日よけ、その辺りの設置をするというような方向で、内容としては見ておるところでございます。あと、トイレ改修につきましては、便器の洋式化、それから汚物流し、それからブースの改修等の予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 葬祭扶助費の件でございます。

葬祭扶助費につきましては14件を見込んでおります。今年度の実績といたしまして、4月から9月までの間に10件ございました。最近の傾向といたしまして、生活保護世帯自体は減っているのですが、高齢者ですとか傷病・障がい世帯が8割となっているのに加え、意識不明、身元不明で藤田医科大のほうに搬送されまして他界される方という方が4月か

ら9月の間で葬祭関係で4件ございました。そういった傾向を含めて多めに見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 142ページ、143ページ、3款1項 社会福祉費の心身障害児者福祉推進事業の基幹相談支援センターの事業委託料についてですけれども、こちらは100万ほど、昨年度から下がっているんですけれども、何かその業務を整理されたのか、その理由をお聞かせください。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） こちらも人件費3人分と事業費で見込んでおります。

下がった理由につきましては、育休職員がいたので、育休復帰に当たり下がったということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかにございませんね。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 確認をしたいのですが、同じように予算の概要のほうのページが41です。生活保護事業の生活保護医療事務がゼロ円になっているのも、会計移行という、会計の扱い上の問題でしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） こちらは、昨年度12月から交通事故で長期休暇をしていた職員がおりまして、その職員が担当してきた業務が生活保護医療事務でした。その代替職員のための計上であったため、今年度はゼロとなっているものです。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、質疑のある方。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 概要の23ページ、先ほど出ました二村台保育園の園舎改修工事事業で、詳細は先ほどお聞きしたんですが、学校と違って長期休業がない保育園なんですけれども、これだけの外壁塗り替え、屋根、手洗い云々、あるんですけども、これ、丸々1年かけてやる予定でこういった予算なんですか。工事の時期っていうのはどんなふう



見ているのでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 工期としては240日、少し長めなんですけど、240日という形の予定をしております。7月ぐらいから始めまして2月までというようなイメージになるかと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほど説明があったかもしれませんが、143ページをちょっとお願いします。

143ページの上から2つ目の現年度分介護保険料軽減分繰出金、これが前年695万5,000円だったのが3,900万で非常に増えておりますけれども、その理由について教えていただきたいと思えます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 今年度6月補正で、消費税に伴う低所得者の保険料軽減をさせていただきましたけれども、その分がこちらに計上されているものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 低所得者の軽減が拡大、拡充されたということなんでしょうか。もし、そういうことであれば、その内容をちょっと簡単に教えていただきたい。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 今年度6月補正でも、3段階について低所得者の保険料軽減をさせていただきました。第1層、第2層、第3層までございますが、通常、第1層は2万6,400円のところを6,600円軽減をさせていただくというものでございます。第2層については4万3,000円について1万3,300円の軽減、第3層については4万6,300円について3,300円の軽減、これを対象者分を見込んで計上しているものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑はございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書157、155とか7にあります保育園の関係、幼保無償化の関係なんですけれど、ざっくりで結構なんですけれど、国の政策の幼保無償化によって、自治体にとって見れば、そのことで負担が増えたのか減ったのか。トータル的に予算があちらこちらにずっとあって、かなり今までと違ってはいるんですけど、概略というか、イメージでも結構なんですけど、結構、幼保無償化で結局は自治体は負担が増えておると、あるいは減った、あるいはプラス・マイナス・ゼロぐらいだろうと、どのような評価をすればいいでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 簡潔に答弁してください。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） なかなかちょっと簡潔にっていうと難しいので、私、また話が長くなってしまふといけませんので短めにしたいと思うんですけども、基本的には、市の負担がかかる部分というのは、今回は臨時の交付金のようなもので埋まると、それから、来年度は交付税で措置されるという流れになってますので、費用の部分でいきますと埋まっている形になるのかなとは思っていますが、ただ、我々の、例えば、事務費ですか、あと、各保育園、それから、幼稚園のほうの事務の負担といいますかね、そういった部分については、かなり上がってるかと思えます。そういった意味では、負担にはかなりなっているという形になるかと思えます。

以上です。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） これにて、3款 民生費の質疑を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時57分休憩

午後1時再開

○予算特別委員長（月岡修一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

4款 衛生費について、順次説明を願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮真由美君） それでは、子育て支援課所管分の歳出より説明します。

予算書の164、165ページを御覧ください。

4款1項2目 母子保健費、1 母子保健活動事業は、前年度より175万8,000円の減額

です。

乳児及び妊婦健診委託料は、前年度予算より835万4,000円の減額です。

電算関係借上料は、母子保健事業、予防接種の電算管理の更新により、令和2年度からの長期継続契約になります。

備品購入費121万円は、3歳児健診のときの視力検査、屈折度測定器の購入のためです。166ページ、167ページを御覧ください。

2 子育て予防接種事業は、前年度より338万2,000円の増額です。予防接種委託料は、10月からロタウイルスの定期予防接種の実施及び子どものインフルエンザワクチンを実施するためです。

歳入については前年度と大きな増減はありません。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、説明をお願いします。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） それでは、健康長寿課所管分について説明いたします。

予算書の166、167ページを御覧ください。

中段、4款1項3目 健康推進費、1 健康推進活動事業、説明欄9行目にございます成人病診断等委託料2,968万円の減額は、75歳以上の方の健診、はつらつ健診の委託料を後期高齢者医療特別会計に移行したことによるものでございます。

歳入についても、移行しております。

続いて、5行下、機器借上料約278万円は、健康管理システムのリプレイスによるもので、令和2年4月から5か年の長期継続契約を予定しております。

続いて、歳入の主なものについて説明いたしますので、予算書の48、49ページを御覧ください。

下段、14款2項3目1 衛生費補助金、説明欄、下から2行目、風しん対策事業費等補助金約1,348万円は、風疹の追加対策に伴う国2分の1の助成でございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、説明をお願いします。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 環境課所管分について、歳出から御説明いたしますので、予算書の174、175ページをお願いします。

右側説明欄の2段目、東部知多衛生組合負担金は、前年度比約5,800万円の増額で、これは、不燃ごみクレーン更新工事など、不燃ごみ処理施設の延命工事を行うものでございま

す。

次に、176、177ページをお願いします。

一番上、塵芥収集委託料の前年度比約913万円の増額は、委託業者への収集範囲の拡大によるものです。

その8行下、印刷製本費は、既存の4か国語に加えて、新たに6か国語のチラシを作成するものでございます。

続いて、歳入予算の主なものを御説明いたします。

74、75ページをお願いします。

2行目、塵芥車等売払代金50万円は、ごみ収集の委託範囲の拡大で不要となる塵芥車を売却するものです。

次に、86、87ページをお願いします。

12行目、再商品化事業者市町村拠出金の前年度比約126万円の増額は、回収したペットボトルと紙製容器包装につきまして、容器包装リサイクル協会からの分配金となります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、説明をお願いします。

青木課長。

○市民課長（青木由美枝君） それでは市民課所管分について、歳出から説明します。

予算書の168、169ページをお開きください。

4款1項4目 環境衛生費、右のページの下段、2 火葬場等使用委託事業は、知立市火葬場の使用実績を勘案して、前年比で207万5,000円減額しています。

なお、歳入につきましても、歳出で説明した火葬場等使用委託料と同額を計上しております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

4款 衛生費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 166ページ、167ページ、4款 衛生費、1項 保健衛生費の4目 環境衛生費の環境審議会委員の報酬なんですけども、委員会の中で、新エネルギー推進委員会を廃止して環境審議会に含めるということで、そうすると委員が増えるということで、さらに、新エネルギーの推進計画も環境審議会を進めるということだったんですが、委員の報酬費が昨年度と全然変わっていないんですけども、その理由をお聞かせください。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） まず、新エネ推進委員会につきましては、1回分を一応予定しておきまして、減らしております。環境審議会につきましては、委員のおっしゃるとおり、同額なんですけども、こちらにつきましては、委員会のほうで少し説明させていただきましたが、今後、回数等が増えることがありましたら柔軟に対応していくということで、現行では一緒の金額で上げさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 次に質疑のある方。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の25ページの上、子育て支援課のところなんですけども、屈折度測定器購入事業121万円なんですけど、これは、購入費、イニシャルコストだけなんですか。ランニングコストがかかるんでしょうか。それと、購入の台数はどんだけなんですか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） こちらのほうは備品代、1台分の予定です。

人件費につきましては、いる職員、今、看護師だとか保健師のほうで対応しますので、特に人件費等は上げていません。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続いて質疑のある方。

清水委員。

○清水義昭委員 人件費とかじゃなくて、ランニングコストはこの機械にはかからないということでもよろしかったでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） はい、かかりません。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続いて質疑のある方。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 予算書164、165、お願いします。

4款1項2目の母子保健活動事業の説明欄の上から6段目、消耗品費なんですけど、これはウッドスタートプロジェクトがこんなに入っているという認識でいいんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） こちらのほうは、今言われたとおり、赤ちゃんの木製品の関係です。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 以前、補正で打たれたときから、内容としては変わっていないというふうでいいですか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 製品、持ってきていただく製品が少し変わりますが、内容的には変わりません。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、質疑のある方。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の概要、42ページ、環境衛生費の環境衛生事業、一番下の火葬場の利用料なんですけれども、おおむね高齢化が進む中で需要は多いのかなと思うんですが、また、直近だと、たしか知立のほうでしたか、使用料が上げがあったりもしたと思うんですけれども、前年度減額っていう、その中身について教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

青木課長。

○市民課長（青木由美枝君） 今回、補正予算で減額をしましたのは、最近の使用実績を見て、死亡した人、死亡して火葬の許可件数から見ると、知立の使用する割合がどんどん減ってきております。それを勘案して、平成元年度の件数から、12歳以上の大人であれば、40件分ぐらい、減らしております。それと、6歳未満の方が亡くなった場合については5件、元年度よりも予算を減らしております。まずはそれで足りるというふうなふうに判断をしております。失礼しました、令和元年度です。大変失礼いたしました。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁はこれでよろしいですか、終わりました。

続けて、質疑のある方。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 概要の7ページの長期継続契約の一覧表のナンバー9、保健センターの警備業務委託、これ、5年間ですかね、出しています。これ、予算書のほうで見ますと、昨年度よりも増額になっているんですが、長期継続するメリット、多分、安くなると

いうことでやられると思うんですけども、昨年度と比べて上がっているのはなぜでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 長期継続契約、今のものが5月で切れます。改めて契約をし直しますので、設計上、若干上乘せをさせていただいておりますということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 167ページの健康推進活動事業、先ほど成人病は、75歳以上、後期へ移行したということで減っているんですけど、そのほかの健康診断業務も、一番その上にある各種診断書業務、これも大幅に減ってますし、風疹の抗体検査も減っております。減った理由についてお伺いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 成人病診断等委託料については、先ほども、委員のほうからも申されたように、はつらつ健診の分が後期高齢者特別会計のほうに移行したため、減額になっておりますが、実質的には増額になっております。

風疹については、実際の対象者が令和2年度の対象者を基に積算しているものでございまして、それに対応した予算積算となっております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続いて質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 1番上の行、各種診断等業務、これも大幅に減っているんですけど。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） すみません。各種診断等業務については非常勤さんの人件費でございまして、こちらについては、査定の中で精査されて、こういったことになっております。これについては、昨年度は育休代替の職員、保健師の2名の部分がありましたけれども、これについてカットされているというものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 174ページ、175ページ、4款2項1目の清掃事業なんですけども、資源処分委託料、資源回収交付金、これは下がっているのは民間事業者が出てきてということだと思うんですが、上の資源回収委託料、これは690万ほど上がっているんですが、その理由をお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） こちらにつきましては、来年度から、今直営がやっておりますプラスチック製容器包装、こちらを全部委託のほうでやっていただく形になっておりますので、その分の増加という形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の1つ前の173ページのところで、一般職給11人ということで、前年の15人から4人減っております。この減っておる部分が先ほどの資源回収だとか、それから、塵芥収集のほうに回っておるのかなというふうに思いますが、ちょっとその辺のところの説明をお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） まず、人数につきましては、予算計上時ということで御理解頂きたいと思いますが、はっきりしているのは、まず、東部知多に派遣が2名行っております。こちらが今年度いっぱいという形で、その分が減ってくるのと、あと、今、委員がおっしゃったとおり、直営から見ると狭くなりますので、そういった形での人数減という形もございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

清水委員。

○清水義昭委員 先ほどの宮本委員の質疑の関連なんですけど、概要の42ページの上から9段目ぐらいかな、のところになると思うんですけど、各種診断等業務、これが昨年度と比べて520万ほど減っているということですよ。ちょっと先ほどの答弁、ちょっと聞き逃したので、もう一度、お願いします。



○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） こちらは産休代替で、今年度ですけども、2名、雇用しておいたものがカットになったというものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

いとう委員。

○いとうひろし委員 166、167の4款 衛生費、1項の4目 狂犬病、説明欄で、狂犬病予防等業務ってあるんですけども、これは頭数的には何頭分ですか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 狂犬病予防等業務ですよ、今の御質問は。こちらは人件費になっています。すみません。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 予算書の177ページをお願いします。

真ん中より少し下、し尿汲み取り委託料。昨年よりも少し増えておりますけれども、し尿くみ取りは年々減っているのではないかなと思いますが、その状況について教えてください。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） し尿くみ取り量につきましては、おっしゃるとおり、減っております。ただ、し尿くみ取りにつきましては、件数とは別に、車ですとか、人員とか、量によって変わってくるわけではなくて、し尿のくみ取りに回っていただく形になりますので、こちらの増額分につきましては人件費という形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の件ですけど、そうすると、し尿くみ取りで回る件数は増えておるわけではないということでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） ほぼ横ばいでございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 その関連で、そうしますと、169ページのほう、ちょっと御覧頂きたいんですけども、下から8行目ぐらいのところ、合併処理浄化槽設置費補助金というのが前年同額630万8,000円上がっております。これ、前年の説明だと、単独から変えるものだけが対象ということで、単独処理のところは、要するに、くみ取り……。くみ取りとは違うか。

（発言する者あり）

○ごとう 学委員 はいじゃ、質問……。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 質問を変えますか。

○ごとう 学委員 質問をちょっと変えますけれども、合併処理浄化槽の単独から変える、現状、どのくらい単独から合併に変わっておるのでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 今年度から、こちらのほうは変更になっておりますけど、現時点で6件となっております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） これにて4款 衛生費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明の入替えのために暫時休憩といたします。

午後1時19分休憩

午後1時22分再開

○予算特別委員長（月岡修一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、5款 労働費について説明をお願いいたします。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） それでは、5款 労働費の歳出から御説明いたします。

予算書178、179ページをお願いします。

5款1項1目 労働諸費は、前年度比1,887万6,000円の減額で、主な理由は、豊明勤労

会館の一部を児童クラブとして利用するため、施設を所管する部署が変更になったことによるものです。

次に、歳入の御説明をさせていただきます。

62、63ページをお願いします。

15款2項4目 労働費県補助金、説明欄、首都圏人材確保支援事業費補助金は、東京圏から市内の中小企業に就業した場合、移住に要する費用を交付する補助金です。

以上で、労働費の説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

5款の労働費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 179ページの移住支援金というのは、これは制度は二、三年前にたしかできたと思いますけれども、予算として上がってくるのは今回初めてだと思いますけど、これは何か当てとといいますか、見込みとといいますか、があって計上されたということなんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） この移住支援金につきましては、今年度の6月補正で上程させていただいております。それに引き続き、来年度も1世帯分を上げさせていただいております。

以上でございます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、宮本委員。

○宮本英彦委員 その上の人材定着支援事業費補助金220万。これ、豊明市内の中小企業の新入社員の皆さん方の合同研修だと思うんですけど、昨年度からたしか実施されたと思うんですけど、これの事業成果というか定着率というか、そこら辺の評価はどういうふうに見られているのでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 本年度につきましては、5社10名で参加していただきました。これについては初めての事業でございます、なかなか試行錯誤の部分もあります。ただ、おおむねよい印象を頂いているというのが現状でございます。

あと、離職率については、離職されたということは参加された企業さんからは聞いてお

りません。

以上でございます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑、ございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） これにて5款 労働費の質疑を終わります。

続いて、6款 農林水産業費について、順次説明を願います。

加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） それでは、6款 農林水産業費の歳出から御説明いたします。

歳出について、主なものを説明欄を中心に説明しますので、予算書180、181ページをお願いいたします。

2目 農業総務費、右側ページ2段、農村環境改善センター管理事業、説明欄の9行目、特定建築物定期調査業務等委託料は、建築基準法改正による12条点検及び施設定期点検を実施するものです。

182、183ページをお願いいたします。

農業振興事業は、右側ページ説明欄8行目、印刷製本費として、カリフローレQRコードシールの費用を新規計上。12行目、電算関係委託料は、水田情報システムのクラウド化に伴う更新費用です。

次に、6款 農林水産業費の歳入の御説明をいたしますので、ページをお戻り頂きまして、38、39ページをお願いいたします。

農業総務使用料は、説明欄の改善センター使用料で、4月の料金改定を見込んで同額となっております。

48、49ページをお願いいたします。

農業費補助金は、説明欄の転作事務等を担う地域農業再生協議会の事務経費に充当する水田農業経営所得安定対策推進費補助金でございます。

以上で、農林水産業費の説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 続きまして、土木課が所管する主な内容について歳出から御説明させていただきます。よろしく申し上げます。

184、185ページをお願いします。

右側説明欄の最下段、県営たん水防除事業負担金は、大久伝排水機場の更新事業に伴う負担金でございます。

続いて186、187ページをお開きください。

右側説明欄の最上段、県営水利施設等保全高度化事業負担金でございます。これは3排水機場の遠方監視設備の改修に伴う負担金でございます。

次に、歳入を御説明しますので、62、63ページをお願いします。

5目 農林水産業費県補助金でございます。右側説明欄の農業費補助金、3行目の土地改良事業費補助金は、単独土地改良事業による用排水路工事に対する補助及び排水機場の点検管理等に係る維持管理事業の負担金でございます。

86、87ページをお願いします。

4目 雑入の右側説明欄、土地改良施設適正化事業工事費収入は、栄町根崎地区の排水施設に除じん機を設置する工事に対する工事費用でございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続いて説明願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 続きまして、下水道課所管分の歳出について御説明いたします。予算書の186、187ページをお開きください。

中段の6目 総合整備事業費200万円は、農村集落家庭排水施設特別会計への繰出金でございます。主に元利償還事業に充てるものです。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

6款 農林水産業費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

宮本委員。

○宮本英彦委員 187の先ほどの農村集落家庭排水施設特別会計繰出金、これ、去年がゼロなんですけれど、去年がゼロで、今年、先ほどの説明で元利償還金への事業ということで、今年計上する理由についてお伺いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 元利償還事業のほかにも職員の給料もございまして、年度当初はちょっとお金がないということで200万円入れさせていただくものでございます。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 185ページをお願いします。土地改良事業の中で、ちょっとこれ、説明を先ほど聞き漏らしたかもしれませんけども、185ページの真ん中より少し下、農業土木工事費で3,660万、昨年よりは大幅減っておりますけれども上がっておりますが、これはどのような工事をやられるのでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 昨年度は、大脇の排水機場の主ポンプの改修と荒巻池の護岸の改修をやりました。で、今年度は、根崎の除じん機の工事のみになりますので減額になっております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 同じページの一番下の県営たん水防除事業負担金、これ、大久伝の排水機場のことだということなんですけれども、これとそこから9行上がったところの湛水防除事業負担金633万2,000円。これとの関係はどういうふうになりますでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 委員が言われるように、一番最下段の県営湛水防除事業の負担金は、大久伝の排水機場の更新工事に伴いまして、これ、県事業でやっております、それに対する13%の負担金を払うものです。

その上の湛水防除事業は、五ヶ村川の下流に大府市の中に排水機場がございまして、そちらのほうの排水機の管理を大府市にお願いをしまして、その分の負担金を払っているものです。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。手、挙がっていませんよ、まだまだ。手、挙がっています。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 181ページの真ん中辺りですけれども、特定建築物定期調査業務等委託料、改善センターの定期検査ということですけども、これ、昨年もこの半分ほどですけども予算が上がっておりまして、これは毎年やるものなのかどうかということと、それから、農村改善センターは耐震不適格ということですけども、そういうことはこの検査をやって不合格ということにはならないのかどうか、その点について御説明をお願いします。

ます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） この12条点検については、3年に1度点検をするということで、建築基準法のほうで決まっております。昨年度、点検を実施しました。来年度も予算が上がっておりますけれども、初年度が3年のうちに、今、1回やるんですけど、一番最終年度にやったわけです。で、来年度は初年度にということで、ちょっと接近してしまいましたけれども、その加減でちょっと予算を上げております。

それから、予算が上がっている理由といたしましては、建築設備というのが、調理室がございまして、そちらのほうで、去年はちょっと、去年やった報告で、去年も実際はしなくてはいけない項目だったんですけども、それがちょっと計上されていなかったものから、来年はちょっとその分を計上いたしました。

以上になります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

（すみません、ちょっと答弁漏れですけどの声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 耐震不適合は問題にならないかということと、それから、もう一点、3年に1度というのは、3年ごとということではなくて3年間の間に1回やればよいということで、3年間のうちの最初にやったり一番最後にやったり、ちょっと間が大分空いてきますけども、そういうやり方でもいいということなんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） 耐震の件、申し訳ありません。これは貸し館としてはオーケーになります。12条点検とは関連はございません。

それから、3年に1度というのが、3年ごとという言い回しになります。本来ですと29年度に実施するのが通例でしたけども、2年遅れて実施したということで、本来の点検では初年度、初年度というか、やるというような状態で考えております。

以上になります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） はっきりと答弁してください。語尾が分かりません。

ほかに質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 179ページの一番下の一般職給のところ、昨年は9人のところが、今、

今年度は7人上がっております。それで、その前は8人だったということで、農業政策課ができて仕事が増えて人員が増えたというふうに理解しておりましたが、これは少ない人数でもやっていけるということで減になったということなんですか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） 現在上げているのは予算編上での推定配置人数で、2名減るとい形になっておりますが、現行どおりの人数で計上しております。

以上になります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） これにて6款 農林水産業費の質疑を終わります。

続いて、7款 商工費について説明を願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） それでは、7款 商工費の歳出から御説明いたします。

予算書190、191ページをお願いします。

上段、ふるさと納税事務事業の説明欄最下段、ふるさと納税関係システム使用料は、前年度比72万1,000円の増額で、主な理由は、ウェブシステム使用料が変更となったためです。

中段、商工業振興補助事業の説明欄最下段、中小企業再投資促進補助金は、市内製造業者が新たに工場立地することに対して交付する補助金です。

次に、歳入を説明します。

64ページ、65ページをお願いします。

上から2段目、商工費県補助金の説明欄、地方消費者行政活性化交付金は、前年度比69万7,000円の増額で、主な理由は、若者向けの消費者被害防止のための補助が加算されたためです。

以上で、商工費の説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

7款 商工費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 190ページ、191ページ、7款1項2目の商工業振興補助事業で、中小企業の再投資促進補助金ですけども、こちら、この金額は、企業何社分の金額なのかということと、これだけ金額が確定してきているということは、企業自体ももう決まっているという認識でしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。



秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） これは企業1社分のものです。この補助金のシステムとしては、前年度、つまり今年度においてその事業者が認定の決定を受けて、来年度、令和2年度に交付金を交付するというものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑はございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 191ページをお願いします。ふるさと納税関係ですけれども、消耗品費が昨年よりも減っております。これ、返礼品かなと思うんですが、ふるさと納税は、国が一部の団体に集中するのを抑制するという規制をかけてきたことで、かなりほかの団体のほうに向くようになって増えてきておるということですのでけれども、豊明は増えずに減っていくということなんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 消耗品費については減額しておりますが、その分、ふるさと応援寄附関係委託料のほうを増加しております。つまり、返礼品の内容として、委託に関するものが増加している分、消耗品、物としてのもの、消耗品を減額したというものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 190ページ、191ページの7款1項3目の観光費で、市観光協会補助金についてですけれども、これ、金額が昨年度より150万ほど減額されております。頂いた資料2のところ、桜フォトコンテストの事業の廃止ですかね、で、補助金50万減、それが1つだと思うんですけど、残り100万はどういったことで削減されたんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 今年度の補正予算でも、桜フォトコンテストの分、150万を減額しております。ですので、来年度、令和2年度の方も、そのフォトコンテストの分を減額したものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 すみません。191ページの、予算書、真ん中の中小企業の再投資促進補助金769万、先ほどちょっと説明を聞き漏らしたんですけど、対象は1社ということによかったのかどうか。まずその点をお伺いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 1社でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、宮本委員。

○宮本英彦委員 1社ということになると、1社に対する予算で、この中小企業再投資促進事業というのは、その後出てきたケースが出たという場合は補正で対応というような考え方でしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） これについては認定を今年度やっております。ですので、認定された金額が769万なんですけれども、それより増える分については交付の対象とはなりません。減額される場合は交付金を減額して支給しますが、増える分には対象とはなりません。

以上でございます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、宮本委員。

○宮本英彦委員 そうじゃなくて、1社が2社になってという、それはないんですか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） それはございません。

以上でございます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） まだありますか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 この中小企業の支援というのは、県の制度とのリンクはないのでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） これは市独自の支援策でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 191ページをお願いします。上のほうのふるさと納税の関係ですけども、そのふるさと納税の一番下のふるさと納税関係システム使用料、先ほど何かウェブ使用料とかというような説明がありましたけれども、よく理解できませんでしたので。これ、ほぼ倍増しておりますので、どういう理由でこういうふうになったのかということをもうちょっと詳しく御説明をお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 今、ふるさと納税の返礼品等についてはインターネットを使ったウェブシステムで紹介をしております。そのシステムの使用料でございますけれども、今年度までは3コースございました。寄附金額の1%、5%、8%。それが、来年度からは5%に一律になったということで、我々、今まで1%を選択しておったんですが、それは5%になるということでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の概要44ページの商工総務事務事業、駅前イベントの委託料が40万円分の減額で、これは、例えば回数が変わるとか、そういう中身なんですか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 回数が変わるということではございませんで、この減額の主な要因としては、今年度はエキカツに集まっていた方にマイクロバスを借り上げて市内の飲食店に送迎をしていた。それが来年度についてはなくなるということで40万円を減額しております。

以上でございます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

これにて7款 商工費の質疑を終わります。

続いて、8款 土木費について、順次説明を願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 土木課が所管する主な内容について歳出から御説明しますの

で、予算書の196、197ページをお願いいたします。

上段の表、2目 維持管理総務費の右側説明欄下から4行目、急傾斜地崩壊防止事業負担金でございます。こちらは三崎町社地内の急傾斜地崩壊防止事業の県事業に対する負担金でございます。

続きまして、198、199ページをお願いいたします。

下段、3目 交通安全施設費の右側説明欄、整備工事費として、区画線、防護柵、カーブミラー等の設置及び園児等の移動経路を整備するものです。

続きまして、200、201ページをお願いいたします。

上段、1目 河川新設改良費の右側説明欄、河川改修工事費は、沓掛町荒井地内に排水施設改修工事を実施するものです。

次に、歳入について御説明いたしますので、52、53ページをお願いいたします。

14款4項4目の1節の道路橋梁費交付金は、橋梁点検、交通安全施設整備及び市道の整備工事費を社会資本整備事業交付金として計上しております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、説明をお願いいたします。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 続きまして、都市計画課所管分につきまして御説明いたします。

初めに、歳出について御説明いたしますので、予算書の202、203ページをお開きください。

右側説明欄の中ほど、耐震改修促進計画策定業務委託は、住宅建築物の耐震診断及び耐震改修等に関する計画を策定するものです。一番下の段、空家等対策推進事業補助金は、老朽化した空き家の解体工事費の一部を補助するものです。

続きまして、204、205ページをお開きください。

中段、桜ヶ丘沓掛線改良事業、右側説明欄、調査測量設計等委託料は、愛知県が事業を進めております県道名古屋岡崎線へ接続する都市計画道路の予備設計を委託するものです。また、その下、大根若王子線改良事業も同様です。

続きまして、206、207ページをお開きください。

最下段、6目 都市構造費は、有料駐車場事業特別会計への繰出金です。

続いて、歳入について御説明いたしますので、予算書の50、51ページをお開きください。

5目 土木費国庫補助金、右側説明欄の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金は、住宅耐震診断及び住宅耐震改修に伴う国の補助金でございます。耐震改修促進計画策定事

業を行うため増額となっております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、説明願います。

川島市街地整備課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 続きまして、市街地整備課所管分を御説明いたします。

まず、歳出につきまして、予算書の205ページをお開きください。

最上段、市街地開発事業の説明欄5行目の調査測量設計等委託料は、住居系及び産業系市街地整備に係る委託料で、間米南部地区の発起人支援を初め、都市再生整備計画の作成等を行います。

続きまして、債務負担行為を御説明いたしますので、予算書の13ページをお開きください。

最上段、第2表の債務負担行為の2行目、土地区画整理組合補助事業は、豊明寺池土地区画整理組合に対する補助金で、補助金交付要綱に基づき算出した2億4,100万円を上限に交付するものです。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、説明願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 続きまして、下水道課所管分の歳出について御説明いたします。

206、207ページをお開きください。

5目 都市下水路費4億7,297万2,000円は、下水道事業会計への繰出金です。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

8款 土木費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の概要、46ページです。都市計画事務事業、同居・近居補助の中の同居リフォーム促進がゼロということで、これは利用される方の意見とかそういう動向を通じてこういうふうな変化をさせたということでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 同居リフォーム補助金につきましては、30年度の申請が

1件で、令和元年度の申請がゼロ件ということで、利用者が少なかったため取りやめることといたしました。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 196ページ、197ページ、8款1項2目の急傾斜地の防止事業について、これは三崎の工事だということなんですけども、この総事業費は幾らになるのかということと、工事完了はいつ頃の予定なんですか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 総事業費のほうはまだ、県の事業でございますので、まだちょっと未確定でございます。県の事業の10%を地元負担として負担金を払うものでございます。

工事の予定は、今聞いているのは、令和3年から工事に入って5年で終わるというふう聞いております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 199ページの交通安全施設整備工事費です。この中で2,200万が園児用の整備ということで概要のほうにも上がっておりますけれど、事前に資料を頂いて資料見とみますと、それぞれの路線名とかその整備の内容が記載されておりますけれど、ここにこういう整備をしたほうがいいというこういう審査は、どういう経過でこれはこの箇所が選ばれたのか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） このたび一覧表を出させていただきました。こちらは、土木課の道路管理者と保育園のほうの担当者、園で園路の経路を歩かさせていただいて、危ないということをピックアップさせていただきました。それから、公安委員会等いろいろ確認を取りながら、こういうものを道路管理者としてやったほうがいいという判断で今回予算を計上させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、宮本委員。

○宮本英彦委員 この保育園というのは、豊明の公営保育園と思うんですけど、民間の保育園は、そこは対象ではないんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 市内全部の保育所等、民間も含めて全部調査させていただいて、民間は園から出ると危険な箇所がないということで今回は上がっておりません。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 関連です。今の園児の経路整備工事事業ですが、この予定一覧の資料を見ていまして、この予算が認められた後の、一括で発注するんでしょうか。それとも、路面カラーでも何か所か同じところ、同じような内容の工事の内容があるんですが、一括なのか分離発注するのか、その辺をお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 工種によっては分離になると思います。施工業者が変わってきますので工種ごとに、例えば、区画線だったら区画線だけ、側溝の蓋は蓋っていうふうに分かれてくると思いますが、やっぱり一括では対応できないので、その都度検討させていただきたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の交通安全施設の整備の関係で、これ、もともと、大津市の交差点で園児と保育士が信号待ちをしていたところへ車が突っ込んで亡くなったということがきっかけだったと思いますけれども、交差点については、今回のこの改修、改修といいますか、交通安全施設整備工事の中に含まれているのかということをお伺いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 交差点の改良というか、交差点自体を改良することは含まれておりません。防護する部分で現時点の交差点でやれるものは一部入っておりますが、改良自体は入っておりません。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 これは保育園に限定ということですがけれども、あの事故は、保育園児だけではなくて大人も亡くなっておるんですよ。危険なところは子どもでも大人でも危険なわけですがけれども、そのほかのところの調査というのはされたんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 交差点の、県のほうから通知がありまして、交差点、危険な箇所の交差点は全て点検はしております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 202、203ページ、8款4項の1目 都市計画総務費で、説明欄の一番下の空き家の対策事業補助金についてですけども、こちらは昨年より100万増額されていますが、まずその増やす理由をお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 空き家の空家等対策推進事業補助金ということで、こちらのほうは、空き家の解体の除去の補助金になります。令和元年度は1件の予定で、実績も1件でしたが、令和2年度は3件と2件増額しております。

市民の方からの御相談、要望が多いため、2件増額、2件増額というふうでさせていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 これまで1件ということなんですけども、今までたくさん申請があって、その中で1件しか出せなかったってということなのかどうなのか。で、今後増える見込みがあるのかどうか、お願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 昨年度は1件だけでしたが、今年度は相談のほうも来ておりますので増加させていただいております。



以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 次に、質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 211ページの河川改修。調査測量設計委託で231万、201ページ。調査測量で231万ありますけれど、その下の河川改修工事の7,107万4,000円。この2つは、荒井地区ということで関連しておるという理解でいいのかどうかということ。

もう一つ、この荒井地区の河川改修は、隣の寺池の区画整理と関連しているんかどうか。

この2点をお伺いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 委員の言われるとおり、上の調査費と下の改修工事は荒井のものでございます。

もう一件の寺池との関係ですけれども、寺池のところの排水路から流れてくる流末になりますので関連はあります。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の概要46ページ、一番上の都市計画事務事業です。木造住宅耐震診断委託料がほとんど同じような金額ということですが、それに伴って下の住宅建物安全ストック形成事業補助金のことにつながっていくのかなと思っていて、こちらは若干減っているということなんですけれど、簡単に言うと、今回一般質問しようと思ってできなかったことを聞きたいと思っていたんですが、より盛んにこちらのストック形成事業補助金が活用されるようになるためには、金額が同じようなものでも支払い方の変更なども工夫できると思うんですが、そういう検討はなさったでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 支払い方法については、利用者からの要望もございませんでしたので検討しておりません。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） まだございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 206ページ、207ページ。8款4項の4目 公園事業費の、この中に

あります都市計画業務、これが平成30、31年だと37万、38万円ほどだったんですが、今回、120万ほどこの都市計画業務が増額していますが、来年度、何か予定はあるんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらは会計年度任用職員の費用でございまして、現在、育休中の職員がいますので、その代わりにこちらのほうを増やせたということでありまして。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 概要の27ページの下の段、道路新設改良舗装工事事業1億4,000万円についてお聞きします。事前に出していただいた資料、ありがとうございます。この発注予定一覧見ますと、全部で23項目、区長要望が13、管理者施工が10になってます。これは、区長要望というのは去年受理したやつという考えでまずいいのかということと、この23ある事業の今後の工事の発注のされ方、どういった入札なのか、どういった方向でやるのかをお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 今回23件上げさせていただいております。あくまで予算計上ということで、目標値で予定の数字です。区長要望に関しては、一応採択後3年以内にやるということで、全てが今年度採択したものではございません。それ以前に採択されたものも含まれて処理しております。で、13件をやるということです。

あと、入札に関しては、基本的に公募指名になると思います。随時、早期発注に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

今の関連ですか。

（はいの声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 区長要望工事の取扱い方ですけれども、各区長から出てきて、その中から全部やれるわけではないので審査をして決めるわけですが、それはどのような体制で行われているかということと、その中に第三者的な立場の人は入っているのかどうか、

その辺についてお伺いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 区長要望は、御存じのとおり8月31日で締め切ってやっております。それで、中を職員により事前審査で、区長要望の採択基準に合っているもの、要するに用地的に難しいだとかいろいろ審査をさせていただいて、それを認定委員会にかけさせていただいて、採択か不採択か決定しております。

認定委員会のメンバーは、第三者の機関の方は入っておりません。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の関連です。すみません、この発注一覧表にあります区長要望と管理者施工とのそもそもの違いってというのはどういうふうなんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 管理者施工に関しては、以前、土地改良事業での区域の中で、どうしても計画的にやっていかなければならない部分があります。そちらの計画的にやっていかなければならない地区についての改修については、毎回毎回区長要望を出していただくのではなくて、管理者施工としてその地区として整備していくというふうで、管理者施工でやらさせていただいております。市街化区域の中だけに限ります。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

毛受委員。

○毛受明宏委員 資料の10番ですけど、先ほどの発注予定一覧ということですけど、上から3つ目に完全週休2日制工事という、これ、ちょっと初めて聞くような工事なんですけど、これはどういう工事なんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 今年度も実施しましたが、完全週休2日制ということで、通常、土木工事は休みがなかなか取れないというようなこともありまして、国のほうからの指示、県の指示もありまして、完全に土日は休みというような、若干経費はかかりますが、そういう形の発注形態で、必ず土日は休んでいただくという工期設定をさせていただいて

おります。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 197ページの下の方の道路維持事業ですけれど、道路等維持改修工事で1億1,100万ほどありますけれど、この中に、実施計画書の中にありますアジア大学サミットの工事749万7,000円も含まれているんかどうかということと、そして、この予算1億1,000の内訳について、およそこの工事なのかについてお伺いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 委員の言われるように、この中に藤田学園の大学サミット関連の700万円は含まれております。

内訳なんですけども、こちらのほうは主に市民の方からの要望、苦情等の対応でありまして、舗装修繕、道路側溝の修繕、草刈り、草刈りはないね、そういう道路の修繕系をやっております、どこかと言われると困りますが、年間で大体180から200件ぐらいの工事を市内全域をやっております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 198ページ、199ページ。8款2項1目 道路維持費の道路用地購入費なんですけども、こちらは昨年度予算と比べて約569万1,000円削減されています。補正予算でも2,300万ほど削減されていたんですけど、今回の予算では、どの辺りの道路で何の購入費、何のための購入になりますか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） こちらのほうは、名古屋岡崎線の中川から刈谷に向けていく部分の名古屋岡崎線の公共補償、要するに、市の道路、水路にあてがわれる部分の用地を購入するもので、昨年度、用地交渉の結果、交渉相手がありますので満額に至らず、減額補正をさせていただきました。今回は一応は目標として7割、8割ぐらいを買いたいということで、目標設定で予算を計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 概要の7ページの長期継続契約の一覧表のナンバー10、公園施設維持管理事業、公園のトイレの警備業務委託、5年間で455万4,000円で、令和2年度は91万800円ということですが、これ、対象となる公園の、警備をする公園の数と、あと、警備の頻度ですね。どういった業務内容でこれだけの、年間91万800円なのかお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 対象の公園は、落合公園、唐竹公園、勅使水辺公園の3公園のトイレになります。

警備の内容といたしましては、機械警備となっておりますので、トイレの中に火災報知機があったり、あと、非常押しボタンがあったり、あと、センサーで、多目的トイレの中の人動かない場合、センサーで警備会社のほうに警報が、連絡が入るような形になっております。その連絡を受けて、警備会社のほうが現場に駆けつけるというような形を取っております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 頻度ですが、令和元年度、今年度の出勤実績ということで、4月から1月までの出勤実績なんですけど、合計で28件出勤をしております、警備会社のほうが。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

宮本委員。

○宮本英彦委員 あと1点。207ページ。公園改修で1,940万7,000円。どこの公園のどのような改修でしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらのほうは、大きなものとしましては三崎水辺公園の園路の改修工事があります。そのほかに、三崎公園の桜の植え替え、それと、遊具の更新と、あとは西大根市民緑地の柵の付け替え等があります。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 質問が続きますが、ごとう委員。

○ごとう 学委員 公園の改修というのは、古くなった公園のリニューアルみたいなことでこれまでずっと、毎年1公園ずつやってきておると思うんですけども、これもその中のその一環ということなのかどうかということと、それで、そのリニューアルでどのぐらい今、進んでいるのかということをお教えいただきたい。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらの公園施設改修事業のほうで毎年リノベーション工事を行っていたんですが、今年度は内山緑地の整備をいたしましたので、リノベーションのほうはちょっとお休みいたしました。来年度も、三崎水辺公園の園路の改修工事を行うため、来年度はリノベーションのほうを中止する予定をしております。

今までの公園の改修した実績としましては、改修済みが13公園で、残りが11公園となっております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） これにて8款 土木費の質疑を終わります。

（ちょっとちょっとの声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） 終わります。総括でやってください。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） 終わりました。すみません。

ここで、理事者側の説明者の入替えのために暫時休憩といたします。

午後2時12分休憩

午後2時17分再開

○予算特別委員長（月岡修一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

9款 消防費について説明を願います。

塚田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） それでは、防災防犯対策課より、主なものについて御説明します。

当初予算書208、209ページを御覧ください。

9款 消防費、1項1目 常備消防費、常備消防活動事業は、対前年度比で1,233万1,000円の減となります。主な減額要因は、尾三消防組合の負担金の減であります。

次に、212、213ページを御覧ください。

3目 消防施設費、消防施設設置事業は、対前年度比で1,096万3,000円の増となります。

主な増額要因は、説明欄の上から3つ目、消防団積載車購入費4,202万円の計上で、これは全ての団員が普通免許で運転できる消防団積載車を導入するためのものです。

次に、4目 災害対策費、災害対策事業は、対前年度比で1億3,494万1,000円の増となります。主な増額の要因は、説明欄の下から3つ目、同報無線整備設計等委託料862万4,000円、一番下、同報無線整備設置工事費1億2,097万8,000円を計上しているためです。

続きまして、歳入について主な説明をいたしますので、90、91ページを御覧ください。

21款 市債、1項4目 消防債、消防施設整備事業債では消防団積載購入事業として3,930万円を、災害対策事業債では同報無線整備事業として1億2,960万円を計上しています。

なお、充当率は、緊急防災・減災事業債として100%となっております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

9款 消防費について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 211ページの尾三消防組合負担金7億5,074万4,000円ですけれども、これは前年度よりは1,200万ほど減っておりますけれども、平成30年度から比べると2,500万ほど増えております。

それから、尾三消防に加入する前の決算額6億8,500万と比べると相当に増えております。尾三消防組合に加入するときに、総務部門が一体化されるとか装備の効率的な利用で負担軽減になるというふうに言っておられたわけですけれども、これ、3年連続で加入前よりも多いというのは、どういう理由によるものでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） まず、30年度の当初予算と比べて2,500万円ほど増加している要因としましては、30年度については、まだ車両の購入がなかったということがあると思います。広域化後初めての年で、車両の更新は行いませんでしたというのが理由です。あと、3年連続で増えているということなんですけれども、広域化前と広域化後では組織が全く違いますので、その都度の投資的経費とか要るところにつきましては、旧消防時代と比べるとはちょっとイコールでは結びつかないので、今の現在のところで消防力に依じての必要経費のほうを計上しているというものです。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 213ページの消防団の積載車購入4,202万円。これは道路交通法の改正でという理由が書いてあるんですけど、概要の29ページですね、第1から第2、第3の分団の車両更新ということで、3台の予算かどうか。

3台を更新するという事は、3台とも、3分団とも、更新時期が同時に来ているんかどうか。まずこの点お伺いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 1分団、2分団、3分団の3台の車両を今回更新いたします。旧消防時代の更新の計画でいきましたは、もう全ての団のほうにつきましては更新の年月というのは過ぎております。うちのほうが実施計画等で上げておるときは、予算の都合上、実施計画のほうが先送りになっている状態もあったんですけども、旧消防時代のほうの計画のほうでは、全ての分団のほうに、1分団、2分団、3分団については車両の更新は過ぎている状態でした。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 小型になるということで、単純な質問で申し訳ないんですけど、積んでいる水の量も少ないと思うんですけど、消火力とかそういうのは関係ないんですか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 新しい積載車のほうにつきましては、水のほうは積んでおりません。可搬式です。持ち運びできる物、ポンプを持っておりますので、そこにつきまして、水利のほうにポンプから吸い上げてやるものとなります。

水の量につきましては、ホースのほうを20本延長しても消火のほうはできるというふうになっておりますので、消火力についても問題ありません。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 この消防団の積載車購入費というのは、昨年頂いた実施計画には載っていないものが、予算の編成過程を見ると、何か最終過程で急に浮上してきたようですね



れども、その理由をお聞かせ頂きたいと思います。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 最後にこの3台のほうの予算計上で上がってきた理由といたしましては、うちのほうも消防の車両のほうは、今後は、市民の方が災害に遭ったときに救急、救助のほうですね、のほうに重視をしていかなきゃというふうに思って、どこかのタイミングでやろうと思っていたんですけども、今回、国のほうの緊急防災・減災事業債のほうが令和2年度まではある、令和3年度以降は確実に延長されるという情報という確約がなかったので、令和2年中にやるのが最適だろうということになって、今回3個分団のほうを上げたという次第です。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 車が1台、国のほうから消防車を頂けたという件がありましたけれども、それは普通免許でも対応できる車なのかどうかということと、分団にその車も配置していくことになるのかどうなのか、その点はいかがでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 今年度、消防庁から貸与を受けている車両のほうにつきましては、現在6分団のほうに配備しております。今後、6分団のほうに当面配備しておくんですけども、その車につきましては、免許、普通免許では乗れない状態となっております。ですので、今後、今回3個分団のほうの車両を更新いたしました。その後、7分団、5分団、4分団とこれも車両を替えていきます。その配備が終わりました後については、6分団のほうにつきましても、普通免許で運転できる車のほうに変えていく計画です。今現在消防庁からある車につきましては、市内全域を見守る形として、どこかの、あるいは市役所のほうに配備になるか今後詰めていくんですけども、そういった形の配備の形となっていきます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 213ページの下のほうの災害対策事業で、防災行政無線のシステム設計委託費が上がっています。その下の同報無線、これは委託と工事費が上がっておるんです

けど、ちょっとまず単純な質問ですけど、同報無線のこの委託費は、何をどうするのか。防災行政無線と下の同報無線のちょっとシステム概要というか、何がどう違うのか、ちょっと説明願えますか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） まず、上の防災行政無線システムのほうの委託料なんですけど、こちらは、今現在備えている、市のほうが備えている無線です。これは移動系無線といいまして、トランシーバー形式でして、市役所や市の公用車に無線機を積んでおります。あと、地域の集会場、あと、避難所に置いてある無線機と通信ができる形の、今現在備えているものの移動系のほうのものがこちらの防災行政無線のほうの委託料になります。

下のほうの同報無線につきましては、今現在配備していませんので、来年度、実施設計を行い、来年度、工事をを行い、令和3年4月1日から稼働できるような形、同報無線の形です。そちら同報無線におきましては、市内のほうの10か所、今の予定なんですけれども、子局を設けまして、そこでスピーカーやモーターサイレンを使いまして避難の情報等を発信する形のシステムとなっております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 防災行政無線は移動系ということですけど、これはデジタルにされるのかどうかと、それから、もう一つ同時に、先ほどの同報無線ですけど、事前に頂いた資料12でいきますと、屋外拡声支局開設場所というのがあるんですけど、これ、何か豊明じゃない、刈谷のような気がするんですけど、この2点について。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

塚田課長。

（説明ですか、これ。ここに設置するという意味じゃないの声あり）

○防災防犯対策課長（塚田 力君） じゃないです。

（すみません。単純な質問で申し訳ないの声あり）

○防災防犯対策課長（塚田 力君） まず1点目ですね。防災行政無線につきましては、無線の波動ですね、旧スプリアス規格というのを今現在使っておりまして、それが平成34年12月1日以降は使えなくなる形ですので、その新のスプリアス規格に対応させるため、移動系の無線のほうを設計を行っていくという形になります。デジタル形になります。

下のほうにつきましては、刈谷のほうに書いてあるのは例ですので。

以上でございます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その同報無線なんですけれど、前、自主防災組織連合との中で出た意見で、同報無線の拡声器でスピーカーから音を出すというのは、特に豪雨時は聞こえないという意見があったんですけれど、この同報無線、これをそれぞれの地域につけてスピーカーもつけるんですけど、聞こえますか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 台風とか雨の状況にもよりますので、スピーカーについては、毎回全てが聞こえるというふうには自分たちも思っておりません。夜間や雨戸を閉めた状態ですとスピーカーの音は聞こえにくいと思っております。

それで、こちらの設置のほうの初め、計画する段階から、その辺について何とかできないかということを経理のほうから言われていまして、それにつきましては、モーターサイレンですね、海岸とかで何か避難させたいときに音をウーとサイレンを鳴らす、かなり大きい音が鳴るもの、あれも一緒にセットにしてつけます。そのつける箇所につきましては、今のところ選定中なんです。全て10か所につけるのか、大きいタイプなので2個について1個で賄えるかも今考えている状態なんですけど、そのモーターサイレンをつけて、スピーカーの音が聞こえないんですけど危険が来ているよということを分かるような形でお伝えする形となっております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の概要47ページです。災害対策費、災害対策事業のブロック塀撤去事業の補助金のお話です。

増額なんですけど、まだまだまちの中にたくさんそういった該当する部分はあると思うので積極策が必要だとも思うんですけど、金額の増額とか、あとは、先ほど耐震補強の中でもお話ししたような、金額は同じでも、さらに利用が進むんじゃないかという方策の検討などについてはなさっているんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 予算上は400万で変わりはないです。ですけれども、

この令和2年4月1日からのほうにはちょっと制度のほうの中身を変えております。400万は変わらず、10万円の40件で今までは見込んでいたんですけれども、20万円の20件のほうに変更しております。それは、申請をしていただいた方のほうにつきまして、今まで個人負担のほうに行っている分を何とか減らしたいということもありまして、限度額を20万、1メートルにつき今までが1万円だったものを1メートルにつき2万円、で、補助につきましても、2分の1から3分の2にしまして、利用される方の負担のほうを減らそうという形で、併せてほかの方々も利用していただけるような形と考えております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ブロック塀についてはそういうふうに改善されたということが大変評価できるわけですけれども、代表質問のときにも言いましたけれども、県のほうでは、撤去だけじゃなくて、撤去後再建する、より安全なもので再建する場合も補助の対象にするというようなことをたしか言っておったと思うんですが、その点の確認はされましたでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 私のほうでも確認しております。上物ですね、いわゆるほかのものについたときについても、県のほうと国のほうは補助の事業に入れていいよということになっておるんですけれども、31年4月から。そのときには、今までうちのほうも、大阪府北部地震のほうを踏まえて、ブロック塀が倒壊したことによって女の子が亡くなったということを踏まえて、この辺、危険なブロックをなくすという趣旨でこの要綱を制定しております。ですので、まず、危険なブロック塀を撤去したときに当たっての補助金のほうが、本来の形ですとね、それについてのほうを今後も続けていきたい。ですけれども、市民の方がやっていただけるように負担率のほうを上げたという形でいっております。

上物についてのほうについては、またこの先かなと。あと、近隣の市町につきましてもその辺については対応しておりませんので、うちのほうにつきましても制度の補助率のほうの変更のほうに今回はとどめております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の215ページの災害対策事務事業の防災専門員の報酬が50万

円減っているんですが、その下の防災コーディネーター報酬が新規で出ております。このコーディネーターになられる方の何か資格とかはあるんでしょうか。この防災専門員の方の減との関連をお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） まず、防災専門員ですけれども、今現在、うちのほうにいる自衛隊OBの方がみえます。その方、自衛隊OBの方は引き続き来年度もお願いする形なんですけれども、ここのほうの報酬の額の移り変わりにつきましては、会計年度職員の方に移ったときにこのような単価の変更がされております。ですけれども、50万円ほど減ったというふうに見えるんですけれども、その下の期末手当のほうで合わせていただきますと、前年度の金額とほぼ同額でいけるという形になっております。

下の防災コーディネーターのほうにつきましては、今回新設のほうになります。これは、災害時に専門的知識を持つ方で経験も豊富な方を任用いたしまして、災害対応力の強化を図るために今回上げさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） これにて9款 消防費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入替えのために暫時休憩といたします。

午後2時35分休憩

午後2時37分再開

○予算特別委員長（月岡修一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、10款 教育費について、順次説明を願います。

高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） それでは、学校教育課所管分について説明したいと思いますので、よろしく願いいたします。

歳出から説明します。予算書の218、219ページをお開きください。

下段、教育振興事業は前年に比べて2,882万9,000円の増額です。これは次ページ説明欄にあります小中学校英語教育指導助手派遣事業業務委託、定住外国人日本語教育推進プレクラス・プレスクール事業、学校プール指導業務を拡充し、また、セーフティプラスワン事業を開設することによるものです。

次に、222、223ページをお開きください。

教育振興事務事業は前年に比べて2,124万円の増額です。これは主に特別支援員をはじめとした市費の会計年度職員を拡充することによるものです。

次に224、225ページをお開きください。

下段、小学校管理事務事業は1,819万7,000円の増額です。これは主に教職員のパソコン入替えに伴う関連経費が増えたことによるものです。

次に、226、227ページをお開きください。

上段、新設校開設事業は1,936万6,000円の増額です。これは主に新設校開設に必要な備品等を購入することによるものです。

次に、228、229ページをお開きください。

下段、中学校管理事務事業は1,277万1,000円の増額です。これは主に小学校同様に教職員のパソコン入替えに伴う関連経費が増えたことによるものです。

次に、248、249ページをお開きください。

下段、給食センター活動事業は2,455万2,000円の増額です。これは主に正職員3名が定年となるため、それを補填するため、会計年度職員を増員することによるものです。

それでは、歳入について説明しますので、50、51ページをお開きください。

下段から2段目、教育振興費補助金は322万6,000円の増額です。これは定住外国人日本語教育推進プレクラス・プレスクール事業を拡充することによるものです。

以上で説明を終わります。

○**予算特別委員長（月岡修一議員）** 続いて、説明をお願いいたします。

深草生涯学習課長。

○**生涯学習課長（深草広治君）** それでは、生涯学習課所管分の令和2年度の当初予算について主なものを説明させていただきます。

まず、歳出より説明します。予算書の238ページ、239ページをお開きください。

10款4項4目 文化財保護費は394万8,000円の減です。これは主にナガバノイシモチソウ観察橋整備工事費がなくなったことによるものです。

次に、240ページ、241ページを御覧ください。

10款4項5目 市史編さん費は95万9,000円の減です。これは主に歴史民俗資料等移動作業委託費がなくなったことによるものです。

次に、242、243ページを御覧ください。

10款4項8目 青少年対策費は1,574万8,000円の増額です。これは主に大宮小学校放課後子ども教室運営事業を計上したこと、さらには令和3年度に二村台小学校開校に向けた

放課後子ども教室整備に必要な工事を行うことによるものです。

次に、248、249ページを御覧ください。

10款5項2目 体育施設費は2億323万8,000円の減です。これは主に勅使グラウンド改修工事がなくなったことによるものです。

続いて、歳入について説明しますので、66、67ページを御覧ください。

15款2項9目2節 教育費県補助金の青少年対策費補助金は放課後子ども教室推進事業費補助金1,677万円です。補助対象経費のうち、おおむね3分の2の補助率です。

次に、92、93ページを御覧ください。

21款1項5目1節 学校施設改修事業債660万円は、先ほど歳出にて御説明しました放課後子ども教室整備工事費に充てられます。

続きまして、当初予算の概要8ページを御覧ください。

長期継続契約締結予定一覧物品の借入れ、下から2段目、南部公民館複合機借上です。賃貸借期間につきましては令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間で、令和2年度予算における予算額は12万9,360円、全期間に対する予算見込額は64万6,800円です。

以上で、生涯学習課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、説明を願います。

濱島図書館長。

○図書館長（濱島早代江君） それでは、図書館所管の歳出から御説明いたします。予算書236、237ページを御覧ください。

3目 図書館費の主なものにつきまして御説明いたします。

事業欄に図書館活動事業、説明欄の上から2行目の司書業務等及び3行目の会計年度任用職員期末手当は制度変更による増額計上です。

続きまして、事業欄3 図書館維持管理事業、説明欄の最下段、電算関係委託料は図書システム更新による増額計上です。

次ページをお願いいたします。

説明欄、上から10行目、外壁調査業務委託料は建築基準法第12条点検の結果による外壁打診調査を行うための計上です。

歳入につきましては昨年度と同額予算ですので、説明は終わります。

それから、もう一件、当初予算の概要について訂正がございますので、申し訳ありませんが、当初予算概要のほうの7ページを御覧ください。

令和2年度長期継続契約締結予定一覧表の番号11番、下から3段目、令和2年度予算における予算額33万円とありますが、こちらのほうを41万4,326円に変更をお願いいたしま

す。それと、隣の全期間に対する予算見込額198万円とありますのを248万5,956円にそれぞれ訂正をお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。

以上で、図書館のほうの説明を終わらせていただきます。

○**予算特別委員長（月岡修一議員）** 濱島図書館長に申し上げますが、二度とこのような間違いが起こらないように御留意頂きたいと強く申し上げておきますので、よろしくお願いいたします。

説明は終わりました。

10款 教育費について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○**林 ゆきひろ委員** 予算書の222ページ、223ページ、10款1項3目 教育振興費の教育振興事務事業でスクールサポートスタッフについてですけれども、こちらは213万5,000円増額しています。この増額の理由とスクールサポートスタッフの役割、業務内容、あと、なるための資格とか経験が必要かどうかということをお願いします。

○**予算特別委員長（月岡修一議員）** 答弁願います。

高木課長。

○**学校教育課長（高木安司君）** このたび、令和元年度までは2人採用しておりましたが、3中学校のほうにも増やすということで5人分になりまして、この金額になっております。業務内容といたしましては、学校の先生の補助的な役割、事務的な補助的な役割、例えばテストのプリントを印刷するとか、そういったことを学校に応じてやっていただいております。資格については特別に要りません。

以上です。

○**予算特別委員長（月岡修一議員）** 答弁は終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

宮本委員。

○**宮本英彦委員** 219ページ、事務局事務事業、昨年はICT支援事業委託費というのがあったんですけど、今年そのICT関係がないんですけど、そこら辺のICT関係の支援体制は予算上どこにどういうふうな内容で組み込まれているのか、まずこの点について。

○**予算特別委員長（月岡修一議員）** 答弁願います。

高木課長。

○**学校教育課長（高木安司君）** ICT支援員の場所が事務局事務事業から小学校と中学校、ページでいいますと225ページの電算管理委託料を上げていますので、こちらのほうに



小学校のほうは行きました。さらに、中学校につきましては、231ページの電算委託料を200万ぐらい上げていますので、このほうに割り振った形になっておりまして、ICT支援員につきましては、今年度までは月1回、各校でしたが、来年からICTが進むということで、月2回というふうに増やしております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 そのICT支援員は小中それぞれ1名ずつが月2回になるという理解ですか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） はい、そのとおりでございます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 221ページをお願いします。

一番上の小中学校英語指導助手派遣の事業ですけれども、前年2,160万から約900万ぐらい、非常に増えております。これは派遣される人員とか、それから、担当する時間とかがどのように変わっておるのか、御説明を頂きたいと思います。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 派遣する職員というか、人員は6名から7名に増やしました。小学校の授業時間が増えますので、それに合わせた形で派遣のほうを増やしております。あと、人件費も高騰しておりまして、その分も見ております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 1名増えただけにしてはかなり委託料が増えておりますので、時間も相当増えておるんじゃないかなと思うんですが、時間がおよそどのぐらい増えておるのかということは分かりませんか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 小学校の5、6年生が50時間から70時間に増やしていますので、その分と、その下の低学年が15時間から30時間に増やしていますので、その部分を充てております。なお、職員の1人当たりの単価も40万ほど上がっておりますので、この金額になります。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じページの上から2つ目、いじめ・不登校対策推進事業委託料が113万円アップしております。それから、その少し下、協同の学びのほうの委託料は50万円ほど減になっております。この理由をお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） まず、いじめ・不登校対策推進委託料でございますが、この増額部分は221ページの下、適応指導業務を減らした分をそちらのほうに、スクールカウンセラーの人件費なんですけど、こちらのほうを移しました。協同の学び事業につきましては、223ページでございます、真ん中ぐらいなんですけど、小中学校学習指導業務、これを新設で上げましたので、ここの47万5,000円、先ほど、協同の学びは50万4,000円減額しておりますので、そういった形で付け替えております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 同じページの221ページのその下のほうにある豊明セーフティプラスワン、館小学校で令和2年度ということですが、このセーフティプラスワンはその先、拡大する意向はあるんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 館小学校で導入してみて、よければ、まずは子ども教室をやっているところで特に学校外でやっているところを学校でやるためにセーフティプラスワンを入れていきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 具体的にどのような内容というか、学習ではないでしょうか、どのような事業なんですか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 私どもの予想はあるんですけど、今後プロポーザル等を開きますので、そういった提案も取り入れていきたいんですが、どっちにしても1時間ずらしますんで、その間に子どもが楽しんで学校に残って、特に低学年層なので楽しんで残ってもらうというようなことをやっていきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 これは放課後子ども教室がないことへの代替措置というようなふうに理解しておるんですけども、放課後子ども教室でのサービス内容、時間とこのセーフティプラスワンとの間で格差が出てきませんかでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 基本的には子ども教室の場合はやりたい子が残っていくという形なんですけど、セーフティプラスワンにつきましては基本的には全員が残って一緒に分団で帰っていくということになっていきますので、趣旨が違いますので、その辺はちょっと違ってくるんじゃないかなと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じくセーフティプラスワン事業についてなんですけれども、こちらは放課後子ども教室の代替ということであれば、参加者というのは低学年、これは必須での参加なのか、それとも放課後子ども教室だと希望者のみの参加ができるんですけれども、その辺りの対応はどのようにするんですでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 分団と一緒に帰っていくことですので、基本的には必須と考えております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 そもそもほかのところは放課後子ども教室が設置できているのに館ではできないという理由は何なんですか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 学校に余裕教室がないということがまず1点、もう一点が館地区に公共施設で使えるところがないということの2点でございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤副委員長。

○近藤善人委員 227ページの上段の学校用地借上料800万ほどなんですけれども、三崎小学校と豊明小学校とお聞きしたんですけれども、それぞれの面積と、あと、どの辺り、グラウンドとか、駐車場とか、分かればお願いいたします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 位置は三崎小学校の池側のほうです。北側というか……。

（北側はプールですよねの声あり）

○学校教育課長（高木安司君） そうです。プール側のほうです。

（プール側、プールがということですかの声あり）

○学校教育課長（高木安司君） その一部ですね。

（何平米というのは分かりますでしょうかの声あり）

○学校教育課長（高木安司君） ちょっとそれは調べます。

（豊明小学校も分かりますでしょうかの声あり）

○学校教育課長（高木安司君） 豊明小学校も分かりますので、調べます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） きちっと答弁できる状態まで待っておりますので、次に質疑のある方。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の49ページの真ん中からちょっと下のところにとよあけ市民大学「ひまわり」の補助金、これが昨年度と同じ額が計上されています。本会議のほうの答弁では講座数が急増しているというお話でしたけれども、同額計上した理由についてお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁できますか。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今、ひまわり大学については市民に関係する講座を年200程度を今やっただいただいています。それが今230あたりまで伸びてきておりますので、そういった部分も含めて予算計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） それでは、借地について御説明します。まず、豊小が面積が1,179平米、三崎小学校が7,693平米でございます。位置としましては、三崎小学校が池側と先ほど説明しましたが、その池側でございます、プールを含めた校舎が建つておるところが対象となっております。豊小につきましては名鉄側のグラウンドの一部が借地となっております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

清水委員。

○清水義昭委員 先ほどの市民大学ひまわりのところなんですけれども、これはたしか事業が始まる時に講座数を増やして自立運営にして3年で補助金を切るという話だったと思いますので、講座数が増えていくとそれなりに補助金を減らしていくという方向だと思うんですけれども、昨年と同額ということは、昨年と同じ程度の講座数というふうに考えてよろしいですか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 確かに講座数については年々市民大学ひまわりさんのほうは上昇している、幾つか増やしていただいているような傾向ではございます。ただ、その中で金額のほうについてはある程度そこで運営をしていただいている方のいわゆる事務局の人件費等、そういった部分というのはかなり抑制した形で維持をした中で運営をしていただいているところもでございます。そういったことを考慮した中で補助金については同額という形で予算計上をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の240、241ページ、10款4項4目 文化財保護費で文化財保護補助金が昨年度と比べて65万の減になっているんですけども、その理由をお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらにつきましては、今年度認めていただきました補助金の1つが次年度はなくなりましたので、その分の減額でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 その1件なくなったというのはどの文化財ですか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） これにつきましては、市のほうの指定で一之御前安産水という市の指定文化財がございます。そちらにつきましては単年度要綱を用いまして、工事にかかる費用の一部を補助させていただくということで今年度お認め頂いたものでございます。これは単年度要綱ということでございますので、次年度については予算計上しないという形でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 221ページ、教育振興補助事業、ふるさと応援奨学金300万が150万に減額された理由、それと、学び応援の給付型がなくなって廃止されていますけど、廃止された理由、それと、関連してあるのかどうかよく分からないですけど、県が教育の振興の制度、助成金をかなり大幅に拡充しているんですけど、それと関係あるのかどうかについて伺います。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） まず、ふるさと応援、両方なんですけど、ふるさと応援も、貸付けも給付型もそうなんですけど、国のほうは今年の4月から高等教育の無償化に力を入れておりまして、かぶるといって、今回、片方はなくしましたし、片方は半減させました。そういった形で関連があるもんですから、こういった形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の概要49ページです。小学校扶助事業と中学校扶助事業では金額の変化で違いがあるなどというふうに見ておりました。要保護、準要保護の就学援助費の傾向とか背景みたいなのがあったら教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 小学校の扶助費が大きく上がって、中学校はあまり変わっていないかと思いますが、12月にも補正させていただきましたが、小学校の扶助費につきましては移動が多いということで計上が去年も途中までしか、1、2学期分しか組んでおりませんでした。そういった形ですが、今年からは年間を通じて組ませていただきましたので大きく動いております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 223ページ、教育振興事務事業、教員補助の業務で4,300万、特別支援で8,100万、それぞれ予算上の人数を教えてください。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 教員補助員が19名、特別支援員が49名でございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 その前の221ページをお願いします。お願いしますといっても、この教育振興補助事業の中から私立高校の補助が1,200万ほど今年度はなくなっておるわけですが、補助制度が充実されたということはありますが、もともと私学、例えば通学定期だとか、学納金だとか、そういったものもひっくるめた公私比較をすると、私学は1人1年およそ100万、公立はおよそ50万というような大きな格差があってこの補助制度があったわけですが、今回なくされたというのは、負担の実態とか、そういったものはどのように把握されてこういう結論になったのでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 国の制度が給付型もございますので、そういったものも含めた形で市がやっておるものを賄えるんじゃないかというふうに考えて今回なくしました。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 その給付型をもらった場合の公私の年間の負担の差というのはどのように把握されておるでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） その算定はしておりません。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の概要30ページの学校プール指導業務委託事業で、ここには小中とたしかこのページには書いていないと思うんですけど、対象がまず小学校ということでよろしかったでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 小学校のプールでございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 その中で別の事業の中身で学校プールの開放事業は同金額の予算計上となっていると思いますが、学校プールの指導業務委託を行うと基本的に従来のような夏場にプールもやるから夏休みにプールの開放もみたいな、そういうワンセットではなくなると思うんですけど、その中で想定していない地域外の開放されたプールに行きたい子どもたちが通うようなことなんかは想定して検討したりはしたでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） まず整理したいんですが、学校プール指導業務委託は小



学校のプールを対象としておりますが、全校ではなくて9校中6校を対象としております。残る3校はどういうことかと申しますと、2校につきましては栄小学校と中央小学校で、これはプール開放事業をやっております。当然、プール開放事業をやっていきますので学校でプールを管理しておりますので、当然そこで水泳指導もやっていただいています。あと1校の大宮小学校につきましては、大宮は夏休みも学校でプール指導をしたいということになっておりますので、大宮は学校だけの話なんですけど、栄と中央につきましてはよその学区の子も行っていただいて結構ですので、夏休みのプール開放には使っていただきたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の249ページの体育施設維持管理事業の中の指定管理の関連です。福祉体育館をはじめとする指定管理料が64万円ほど増になっているのと、同じく指定管理の241ページの文化広場の指定管理料、僅かですが、上がっております。あと、もう一個、指定管理、文化会館、243ページにもありますが、こちらも85万円ほど上がっておりますが、この要因をお答えください。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらにつきましては消費税の増額分の計上でございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 225ページ、小学校の施設維持管理事業で校舎等改修設計で220万の予算があります。これは実施計画書の小学校の給水管の修繕工事と関係しているのかどうか、その点が1点目、この具体的な上の工事設計の委託はどここの小学校の何の委託費か。その下の小学校営繕工事もどここの小学校の何の営繕か、全体の予算かどうかを含めてお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 校舎等改修工事設計委託につきましては、中央小学校の給水管の工事の設計でございます。営繕工事につきましては、3小学校に入れます防犯カ

メラと豊小のエアコンでございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算の概要書の31ページ、防犯カメラの設置工事業についてですけども、今回、豊明小学校、中央小学校、双峰小学校、この3校に防犯カメラを設置ということなんですけど、ほかの小学校はどのようになっているのか。それから、この3校を選んだ理由についてお聞かせください。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 一遍にやればいいんですけど、なかなか予算的なこともございまして、3年計画で入れていく予定でございます。入れていくのも、双峰小学校は今度統合に絡みますので工事を一緒にやっていきたいと考えております。豊小、中央につきましても、順次やっていく中で学校からの要望もあって優先的につけたということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 251ページをお願いします。給食センターの関係ですけども、上の段の上から5番目、賄材料費、前年よりも900万ほど増えております。この3月補正でたしか800万ぐらい補正減をしたと思うんですが、人数が減っていく中でこのように賄材料費が増えていくというのは、これはどういうことでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 4月から給食費を小学校、中学校それぞれ10円ずつ値上げさせていただきます。そのお金を食材の高騰に充てる予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 225ページの小学校管理と中学校管理に関係すると思えますけど、今回のエアコンの増設によって電気代が上がっているんじゃないかと思うんですけど、その予算は光熱水費の中でいいのかどうかという点が1点、電気料の引上げ額はおおよそ幾らぐ

らい見ているのかについてお伺いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 光熱費はそこで間違いございませんが、思ったより電気が上がってなくて、共同購入の関係があるかもしれませんが、大きくエアコンのために出たということは今出ておりません。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 225ページの小学校を例でいきますと、光熱水道が5,390万が去年の予算で、今年は逆に500万ぐらい減って4,700万、この4,700万の中に先ほどのエアコン代の電気の料金も入っているという理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） この主な減額はプールの水道料金が民間委託になるということで減っていますので、それが大きいかと思えます。電気料金はここでございます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 概要の32ページの二村台小学校教育環境整備事業の中の新設校開設用備品購入費2,454万9,000円と内訳がなっています。事前に頂いた資料、最後の13も見させていただきました。資料の2のところでは新設校備品消耗品等の精査をしたことによって約800万円ぐらい減にして今回の予算が上がってきていると思うんですが、この辺、その数量の名入れを行わないという努力をされているんですが、この辺をもう少し説明してください。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 備品で大きなものは、やはり教室に置く収納棚ですとか、教師用とか、職員室の収納棚です。職員室もなぜかなり変えないかかといいますと、かなり間取りが変わりまして、かなりぎしぎしの状態で先生が入ることになりますので、コンパクトにしまえるような収納棚を用意しました。あと、大きいのが児童用のげた箱なんですけど、これは今も見ていただくと分かるように、かなりがたが来ておりまして、さらに今度子どもたちが通用するところに傾斜をかけますので、スロープみたいな形で上がれ

るようにしますので、そういった形に合わせてげた箱やなんかを入れることがかなり大きくなっております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の関連なんですけど、こういった備品一覧で、現場の先生方でしょうか、要望というか、こういうのが必要だよというのは、その要望が網羅されているという理解でいいですか。そこから必要最低限のもので削ってこの一覧表という理解でよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 学校からかなり多くの要望が出ております。ただ、市のほうも予算が限られておりますので、かなり財政当局とも協議しながらここに落ち着いたところがございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 249ページの給食センターの関係ですけれど、給食センターの給食調理洗浄業務で3,600万の予算がありまして、去年より1,200万増えて、先ほどの理由で正社員が退職されて会計任用の職員さんに置き換えるということですけど、何人辞めて、会計年度の任用職員さんは何人が何人になるんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） まず金額の1,200万がちょっと独り歩きしておりますが、上の段、給食センター人件費が去年に比べて1,200万下がっております。それが該当する金額的にはイーブンだと思いますが、あと、今言われましたように、人数ですが、3人が定年になります。今回増員するのは4名を予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 概要の31ページ、防犯カメラの件で再度質問させてください。非常に細かなことを聞いて恐縮ですが、3校で263万3,000円ということは1校当たり87万、こ

これは多分ポールを立ててカメラを設置したりするとこの金額で収まらないので、どこか既存の建物の位置に設置するのか。それから、今どきは、例えば後でそれがほかのことに役立つ、例えば通過車両が見られたりとかいうことでバックアップの期間があると思うんですね、その容量の中に。それがもう一点、それと、通常、私が設計する場合はリアルタイムでパソコンで教室で見られる、プラス蓄積をしていくというシステムが多いんですけど、どういうシステムか、お分かりになったら教えてください。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今、私どもが考えておるのは、中電がやっております中電柱につけるというタイプを考えております。映像の保存期間ですけど、中学校も今やっておりますんですけど、2週間を期限と考えております。

以上です。

（答弁漏れ、リアルタイムにの声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 監視カメラではございませんので、リアルタイムには見られなくて、録画する形だと聞いております。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 青木委員。

○青木 亮委員 今回の議会でたしか議案第17号だと思ったんですけど、学校運営協議会委員さん、15名以内ということで報酬が支払われると。この10款のどこで支払われることになってますか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） しばらくお待ちください。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 質問を続けますけど、よろしいですか。ちょっと無理みたいですね。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の49ページの下、図書館ですけども、概要49ページの下から6つ目ぐらいのところ、電算関係委託料のところ770万ほど増額計上されていますけれども、これの理由を詳しくお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

濱島館長。

○図書館長（濱島早代江君） これは図書館システムの更新でございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

清水委員。

○清水義昭委員 蔵書のシステムか何かですか。もう少し詳しくお願いしたいです。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 濱島館長。

○図書館長（濱島早代江君） こちらのほうは今使っている図書館システムが6月で切れます。終了いたしますので、その関係で新たに図書館システム……。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） すみません、先ほどの運営協議会でございますが、219ページをお開きください。青木委員がおっしゃいました運営協議会の報酬でございますが、教育振興事業の2段目に委員等報酬がございます。ここの中に運営協議会の委員の報酬が含まれております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） それでは、改めて、濱島館長、答弁願います。

○図書館長（濱島早代江君） 貸出業務の貸出し、返却、あと、検索とか、そういったシステムのことです。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤副委員長。

○近藤善人委員 247ページの上の段の下から4つ目、スポーツ協会補助金、これは新しい事業だと思うんですけども、どんな協会でどのように使われるのか、お願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらにつきましては、今年度までは体育協会と呼ばれている団体でございます。国のほうもスポーツという形でスポーツ協会に変えておりますので、新年度からはスポーツ協会というふうに名称を変えたものですので、新規事業ではございません。

以上でございます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） まだありますか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 219ページ、回答があったかどうか、ちょっとよく覚えていないんですけど、小中学校の英語指導業務、この指導員の人数、それと、その下の部活の指導員、謝礼が入っていますけれど、この部活指導員の人数について教えてください。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 小中学校の英語指導員については1名です。部活指導員につきましては90名でございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

まだありますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 概要の30ページをお願いします。下のほうの学校プールの指導業務の委託料ですけれども、3校から6校に増やすということですが、これは最終的に全校、屋内プールに近いところも遠いところも皆屋内プールの水泳指導を実施するということなのかどうかということと、かなり時間のロスが生じると思いますが、そのロスについてはどのようにカバーしておられるのか、お願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） まず、どうしていくかということなんですけど、プールの建設が大きな課題になっておりますので、更新時期を見計らいながら考えていきたいなというふうに考えております。あと、ロスにつきましては、なるべく近いスポーツセンターを使うということを考えておりますので、そういった形でロスはなるべく減らしていきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

時間も大分過ぎましたので、これにて10款 教育費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入替えのために暫時休憩といたします。

午後3時23分休憩

午後3時29分再開

○予算特別委員長（月岡修一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、11款 災害復旧費について説明を願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 土木課所管分について、歳出から御説明いたします。252、253ページをお開きください。

上段の1項 農業土木災害復旧費は農業土木災害復旧工事費になります。

次の中段、2項の公共土木施設災害復旧費は、道路、河川災害復旧工事でございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、50、51ページをお願いいたします。

14款 農林水産業費国庫補助金と下の土木費国庫補助金は事業費の3分の2が補助されるものでございます。

以上で終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

11款 災害復旧費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） これにて11款 災害復旧費の質疑を終わります。

続いて、12款から14款までについて説明を願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 財政課所管部分について説明します。予算書252、253ページをお願いいたします。

12款 公債費です。公債費は1目 元金と2目の利子から成り、元金のほうは前年度より5,290万円の増額となっています。その下の利子につきましては、前年度より1,257万4,000円減額しております。

続きまして、254、255ページをお願いいたします。

13款 諸支出金は基金への積立てで、財政調整基金積立事業207万4,000円から減債基金1,000円までは利子のみの計上です。利率は0.01%から0.08%でそれぞれ積算をしております。また、森林環境譲与税基金積立事業は譲与税見込額565万円から譲与税を財源とした上松町の木工製品を使ったハローウッドプロジェクト事業費231万円を除いた334万円を積み立てるものです。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

12款から14款までについて質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 253ページ、公債費の元金と利子の償還額ですが、この中でそれぞれ臨時財政対策債の分は幾らになっておるのでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。



萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 元金のほうで約7億4,500万円、利子のほうで約3,000万円になっております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 254ページ、255ページの13款1項の基金で森林環境譲与税の基金なんですけれども、この積立てをする目的は何でしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） この森林環境譲与税自体が森林のために使うものですから、現在、豊明市のほうではハローウッドプロジェクト事業のみの事業となっておりますので、残りは積立てをしまして、今後そういった事業があったときに使っていくというものになります。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その森林環境譲与税、積立てが334万ですけど、この積み立てた後の基金残高について教えてください。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 約600万円です。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 森林環境譲与税の歳入のほうで28ページ、29ページなんですけれども、こちらは前年度と比較すると300万ほど増額となっておりますけれども、この理由をお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 国のほうの譲与見込額が約2.1倍ほどになっておりますので、

このようになっております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） これにて12款から14款までの質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入替えのために暫時休憩といたします。

午後3時34分休憩

午後3時37分再開

○予算特別委員長（月岡修一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

一般会計の各款別の質疑が終了しましたので、総括的な質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 前からもやっていたけれども、令和2年度から特に他市町とも協同して電気の共同購入をするということで、その反映かなと思いますけれど、光熱費をずっと見ていくとどこもちょっとずつ減っておるんですけども、トータルで見て電気料の節減効果額はどのくらいというふうに見てこの予算を組まれたかということと、市の電気の購入量、何キロワットというかについて教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） まず、削減の額については、今調べますのでお待ちください。あと、総量につきましては、契約自体が6月から始まっておりますので、まだ年間を通しての量というのは今の時点では出ておりません。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 歳入の1款5項の都市計画税なんですけれども、この都市計画税が今回は前年度と比べて増額になっているんですけども、その増額の理由と、この都市計画税は目的税ですので、どのように使われる予定なのかということをお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 都市計画税の用途につきましては、決算のほうでそれぞれの事業費が確定した時点で公表させていただきますので、そのようになっております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

馬場部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 都市計画税の増額部分につきましては、今年度新築された分の市街化区域にある家屋の分の増を見込んで増がしてございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 事前に頂いた資料1で令和2年度と元年度の補助金の一覧表がございました。資料で頂いております。この補助金対象の事業の中で市が行う事業以外の組織とか団体、この組織とか団体に対する補助金の中で、その組織とか団体の人数をその補助金の算定基礎にしている組織、団体はどこか、分かるでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 全てを把握しているわけじゃないんですけども、この資料の番号でいきますと、19番、24番、25番、51番、73番、104番です。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 18款1項の繰入金で公共施設の建設及び整備基金の繰入金、これが来年度予算1億3,000万円繰り入れているんですけども、この理由をお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 市債とも絡むんですけども、適債性の観点から資産性の高いものや世代間の公平のためということで、市債も基金もそうですが、将来に対するものですので、今回は基金のほうで対応させていただいたんですけど、機器類ですので償還期間が短いものになる可能性が高いものですから、そういう後年の負担を考えて今回は基金を繰り入れるということで判断いたしました。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 先ほどの補助金の人数が算定になっている団体の番号をお聞きしましたが、ということは、この番号以外は、市の独自の事業の補助金は除きますけれど、先ほど言われた番号以外の組織、団体は何をもって補助金の算定基礎にされているのでしょうか。極端なことを言えば、人数が大幅に減っても金額には関係ないと、そういうような解釈でしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 組織の人数もそうなんですけど、まず、補助金のほうはより効果が現れるかどうかということと、あと、各団体の財務状況や繰越金の状況などを客観的に判断させていただきまして、このような計上となっております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 財務状況、繰越状況というと、いわゆる会計報告がベースになっておるという理解で、活動内容とか、そういうのはあまり関係ないという理解でしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） より効果が現れるということで、活動内容なども判断の1つにはなっています。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 例えば1つの組織の例でいきますと、老人クラブ補助金がこれでいくと24番、ほかは珍しくプラス・マイナス・ゼロなんですけど、ここはマイナスになっておるんですね。例えばの例でいきますと、老人クラブが減った理由というのは何でしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 老人クラブの補助金のほうは連合会に入っている老人クラブの方の人数とクラブ単位のクラブ1つずつの単価でやっておりますので、人数なのか、クラブ数が減ったのか、ちょっと分かりませんが、そこら辺の数が減ったことによ

て減額になっていると思います。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 会計年度任用職員の給与が全体的にあちこちで上がっておるわけですが、今回の会計年度任用職員の給与の見直しというのは基本的に給与を下げ、期末手当も給与のうちに入るんだけど、給料を下げ、期末手当を上げてトータルでは増になるというようなのが基本だったかなと思うんですけども、いろんな各款に上がっているのを見ていくと、そういうふうに給与が下がって期末手当が上がって全体で前年よりも増えているものだけではなくて、給料も期末手当も両方上がっているものもあるということなんですけれども、今回の見直しの中ではそういうふうに両方あるということなんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 会計年度任用職員に移行することに伴いまして、当然、例えば賃金の安い人は賃金も上がり、一定程度の期間働けば期末手当もつくということで、両方上がる人も当然おります。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 両方上がる人と合計で上がった人の人数はおよそそれぞれ何人になっているのでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁できますか。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） ちょっと資料は持ち合わせておりません。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 次、質疑のある方。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 資料2、一番下のところに書いてある福祉体育館の設計業務内製ということで、これは2年ほど前にいろいろ意見も出させていただいた技術職員の育成ということと何かつながりがあることなんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） そういった点もございませし、電気技師を採用できましたので、彼の力も活用させていただくということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 各課にまたがっております消耗品に注目したんですが、例えばで分かりやすくコピー用紙を描いているんですけども、先ほど、2款のところでは燃料費のガソリンのところでは総務課が一括して各課が専用車、公用車の支払いに変わったというふうにあるんですが、例えば消耗品のコピー用紙を例に挙げた場合、まず、どういうふうに調達して、何でもかこういことを聞くかといいますと、少しでも安くよいものを購入するためにどういうふうに工夫されて、各課にまたがるコピー用紙を調達、どのように業者を選んで、どういうふうに行っているんですかというのを聞きたいんですが。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） まず、コピー用紙につきましては単価契約を行います。これは入札によって単価を決定いたします。消耗品費につきましては、総務課のほうの予算として一括でお支払いをしているという形になります。各課に消耗品を振り分けたりとか、そういう部分ではありません。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの会計年度任用職員の件ですが、資料がないということですが、資料を取り寄せて答えていただけるんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 予算ベースですので、ちょっとそこまで、時間がかかって短時間ではできないかと思ひます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員　そういうことであれば、およそ会計年度任用職員600人だっと思いますが、下がってしまう人、それから、給与は下がるけれども、期末手当がついて全体では上がる人、それから、両方とも上がる人、そのおおよその人数も把握できていないですか。アバウトで結構です。

○予算特別委員長（月岡修一議員）　答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君）　ちょっとアバウトというと、誤ったことを言うとなれないのでちょっと答えにくいんですけども、例えば庁舎内で働いている事務的な作業をしている方は賃金も上がるし、週4日以上働いていればボーナスも出る人が多いと。それ以外で、例えば賃金単価がもともと高かった人は全般的に給与が下がるけれども、賞与で一定期間働ければ補うことができると。もともと賃金単価が高くて、例えば月に1日とか2日しか働かない方は賞与が出ないので減額する可能性があるということになります。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員）　答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　先ほどのところでちょっと理解ができなくて、もう一度質問します。コピー用紙の件なんですけれども、各課に振り分けているわけではないというふうで、各課で例えばコピー用紙が必要になった場合に購入をしているんですよね。

○予算特別委員長（月岡修一議員）　答弁願います。

馬場部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君）　コピー用紙につきましては、一括してある一定量を入れまして、それを全て印刷室のほうへ保管をしていると。各課にあるコピー用紙に紙を補給する場合は印刷室にあるコピー用紙を持って行って行きます。ただし、例えばカラー紙ですとか、特殊な紙を使って印刷とか、コピーをかけるようなときは各課の消耗品の中の予算で購入をすると、そのようなケースもあります。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員）　ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　先ほど、入札でということなんですけれども、これって一般競争入札ですか。

○予算特別委員長（月岡修一議員）　答弁願います。

馬場部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君）　指名競争入札です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 地方消費税交付金が概要の2ページを見ていただきますと分かりますけれども、前年と比べて1億8,000万、上から7番目ですね。7番目のところ、1億8,000万増えております。ということなので、1億8,000万増えたということです。それで、概要の5ページを見ていただくと、地方消費税交付金の充当表というのが載っております。この表の一番右下を見ると、地方消費税交付金の充当額が7億4,381万ということで載っておりますが、これは前年と比べると2億3,300万ほど増えております。消費税で入ってきたのが1億8,000万しか増えていないのに充当額は2億3,000万増えているというのは、財源がないのに充当できちゃったというようなふうに理解できちゃうんですけど、これはどういうことでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 社会保障費の充当割合のほうが変更になっておりますので、今年度は、元年度は17分の7で、令和2年度は21分の11になりますので、その関係です。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっと教えていただきたいんですけども、この社会保障に充てる消費税額というのは5%から8%に上げたときの額と、要するに5%を超える分ということではないんですか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 5%から超える分に関しては社会保障費で使うということになっていると思います。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 馬場部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 先ほど、ごとう委員のほうから御質問を頂きました電力の共同調達の予算ベースの件ですが、一応、令和2年度に関しては金額ベースで157万円ぐらいの減額を見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。



もうよろしいですか。

(進行の声あり)

○予算特別委員長(月岡修一議員) 以上で、総括的な質疑を終わります。

以上で、一般会計の質疑を終結いたします。

本日の予算特別委員会はこちらまでといたしたいが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(月岡修一議員) 御異議なしと認めます。よって、本日の委員会はここまでといたします。

今回は、明3月17日午前10時より委員会を再開し、各特別会計について審査を行いますので、よろしく願いいたします。長時間御苦労さまでした。

午後3時54分閉議